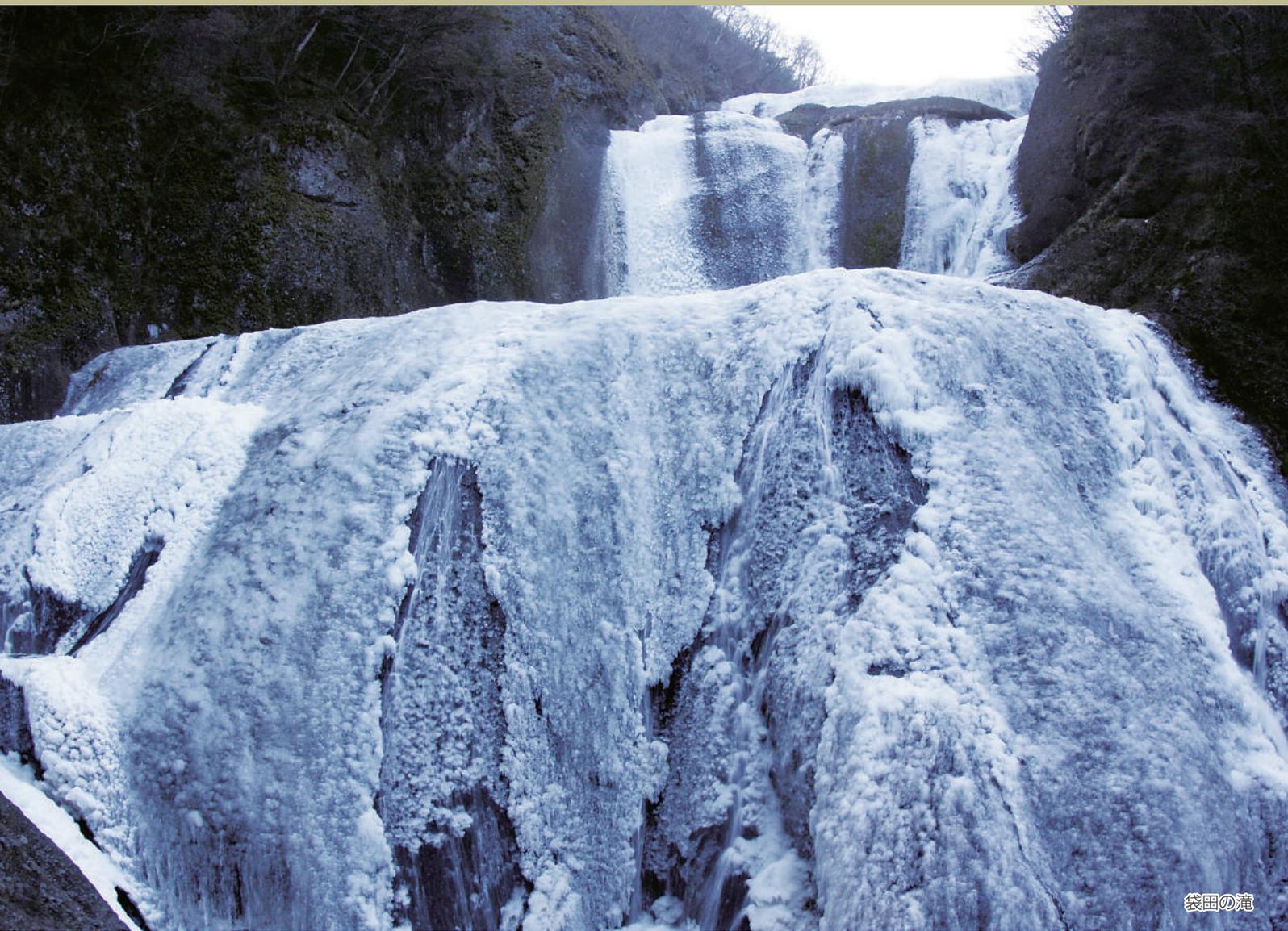


# 行政いばらき

# 12

令和6年  
2024 No. 277

Ibaraki Certified Administrative Procedures Legal Specialists Association



袋田の滝

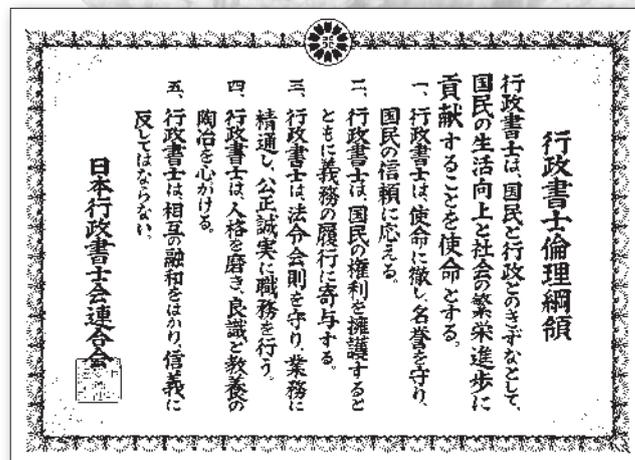
## TOPIC

- 行政書士制度広報月間のPR活動について
- 令和7年4月から会費の納入時期が変更になります



茨城県行政書士会

各部から	総務部／広報・監察部／運輸交通部／国際部／申請取次行政書士管理委員会 会員指導委員会／封印管理委員会	01
通知・通達		16
研修のご案内		17
支部だより	水戸支部／県南支部／県西支部／県北支部／鹿行支部	22
政治連盟ニュース		35
会員交流の広場		39
コスモスいばらき		40
会員の動き	新入会員の紹介／会員名簿・追加分／会員の退会／変更届／現在会員数	41
本会の動き・マンスリーレポート		44
重要なお知らせ		46
編集後記		50



## 令和6年度 第3回 理事会

日時：令和6年9月30日(月)  
午後1時52分～3時19分

場所：茨城県開発公社ビル 4階大会議室

出席者：正副会長、理事：27名、オブザーバー：  
監事、支部長、コスモス成年後見サポ  
ートセンター茨城支部長、事務局長

## 議題：

## 議題1 審議事項

第1号議案 「茨城県行政書士会電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務取扱規程」及び「茨城県行政書士会スキャナによる電子化保存規程」の新設並びに「茨城県行政書士会経理規程」の一部改正について、原案通り承認されました。【第1号議案の規程については本会ホームページ>会員専用ページ>会則・規程>会則・規程一覧をご確認ください】

## 議題2 報告事項

- ア 季のきらめきNo.18で実施した読者アンケート結果について
- イ 令和6年度行政書士制度広報月間の実施について
- ウ 令和6年度産業廃棄物処理業許可申請等受付業務の実施状況について
- エ 各部からの事業計画・報告について

## 議題3 その他

- ア 令和6年度行政書士試験について大澤総務部長より説明がありました。
- イ 令和6年度総会以降の本会役員等の主な日程について事務局長より説明がありました。

## [重要] 会費請求月の変更について

本年5月29日に開催しました令和6年度定時総会において、茨城県行政書士会会則の一部が改正され、「別表第1（会則第6条の2 第6条の4 第14条）備考2について、会費の納入を別途総会の議決を経て定めた内容によるものとする。」となり、「会費は毎年原則として4月、8月、12月の月の末日までに当該月を含む4月分の会費を前納するものとする。但し、この決定は、令和7年4月から適用するものとする。」と可決されました。

会則の一部改正につきましては、令和6年7月3日付けで茨城県知事より認可がおりましたのでお知らせいたします。

会員の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

## 記

	改正前 (令和7年3月まで)	改正後 (令和7年4月から)
会費請求月	4月・7月・10月・1月 (年4回)	4月・8月・12月 (年3回)
1回あたりの 会費請求額	3カ月分 15,000円	4カ月分 20,000円

※1カ月分の会費（5,000円）に変更はありません

## ◎ 広報・監察部

部長 澁谷 輝男

## 令和6年度「行政書士制度広報月間」をPR

古川会長がLuckyFM茨城放送にスタジオ出演しました！

日 時：令和6年10月1日(火) 午後5時15分～

場 所：LuckyFM茨城放送 スタジオ

出席者：古川会長

内 容：古川会長がLuckyFM茨城放送の「CONNECT」に出演し、行政書士が「街の法律家」と言われる由縁や役割、多岐に渡る業務内容、行政書士制度広報月間の取り組みと茨城県内60カ所以上で実施する無料相談会、毎週実施している電話相談などについて熱く語りました。



県北支部の黒澤清理事がLuckyFM茨城放送のスクーピーレポートに出演しました！

日 時：令和6年10月16日(水) 午前11時～

場 所：東海村役場

出席者：黒澤清県北支部理事

内 容：LuckyFM茨城放送の「スクーピーレポート」に黒澤清県北支部理事が出演し、行政書士の役割や業務内容、行政書士制度広報月間の目的などについてPRしました。



# 行政書士制度広報月間のPRに活用した販促物

## 1. チラシ

チラシ10,000枚を印刷し、各支部に無料相談会用として5,800枚配布。金融機関3社に各300枚（計900枚）、会員に約1,200枚、関係団体に約2,600枚を配布しました。

## 2. クリアファイル

クリアファイルを5,000枚印刷し、各支部に無料相談会用として3,900枚配布。法教育推進委員会に1,000枚。

## 3. バス車内ポスター

主に水戸駅〜県庁周辺の路線を運行するバスに50枚のポスターを掲示（茨城交通と関東鉄道各25枚）しました。

## 4. 新聞広告掲載

茨城新聞（9/30付）、読売新聞（9/30付）、日本工業経済新聞（9月末）、日刊建設新聞（9月末）、建設未来通信社（9月末）に広告を掲載しました。



各支部のご協力により、市民の方々が訪れる場所に設置・配布したチラシ



主に相談会場で配布したクリアファイル



バス車内に掲示したポスター（茨城交通）

毎年好評！明日からスタート！

# 一人で悩まず 気軽に相談！

農地を相続してしまった…  
事業を始めるにはどんな  
許認可が必要なの？

行政書士は  
頼りになるニャ！

日本行政書士会連合会  
公式キャラクター ユキマサくん

行政書士制度広報月間

令和6年10月1日(火)～10月31日(木)

## 行政書士無料相談会

茨城県内62会場で実施いたします。

### 電話による無料相談

開催日	開催時間・電話番号
毎週 木曜日 (祝日を除く・連年)	午後1時30分～午後4時30分 TEL: 029-350-5767

### 身近に行政書士がいる安心

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします。毎日の暮らしに役立つ行政手続きのスペシャリスト。それが行政書士です。

皆様の暮らしやビジネスに関する様々な  
ご相談にお応えします。

ビジネスに関するご相談

建設業許可申請、宅建業免許申請、産廃廃棄物処理業許可申請、自動車運送事業許可申請、飲食店営業や風俗営業許可申請、医療法人設立認可申請、法人(株式会社・社団・財団・NPO等)の設立関係書類の作成、開業計画、公的融資手続、許認可取得計画、会計記録と決算書の作成、各種議事録・社内規程の作成、事業計画の立案、経営革新・公的助成金の申請・活用コンサルティング、入札参加資格審査申請、オンライン申請のコンサルティング、福祉施設事業許可申請 等

暮らしに関するご相談

各種契約書・示談書の作成、農地転用許可申請、開発行為許可申請、国有地の払い下げ手続、内容証明郵便の作成、自賠責保険の請求、クーリングオフの手続、告訴・告訴状の作成、生前贈与・死因贈与・遺言書の起草、相続財産の調査、相続人の特定調査、遺産分割協議書の作成、遺言執行手続、任意後見手続、著作権登録申請、等

入管手続きに関するご相談

外国人招聘(雇用等)、特定技能ビザの申請、在留資格取得・変更・在留期間更新、帰化許可手続、永住許可申請 等

行政書士は、法令により業務上知り得た秘密を守ります。

行政書士に相談しよう！

茨城県行政書士会 ☎029-305-3731

茨城新聞(9月30日付に掲載した広告)

## 面談による無料相談会

### 予約不要

あらかじめメモで内容を整理していただく相談がスムーズです。

開催日	開催時間	開催市町村	開催場所
10月3日(木)	午後1時～午後4時	水戸市	水戸市役所本庁舎 1階市民相談室
10月3日(木)	午後1時～午後4時	ひたちなか市	ひたちなか市役所本庁舎 1階
10月8日(水)	午後1時～午後4時	茨城県	水戸市役所本庁舎 1階市民相談室
10月9日(木)	午後1時～午後4時	茨城県	水戸市役所本庁舎 2階第1会議室
10月10日(金)	午後1時～午後4時	水戸市	水戸市役所本庁舎 1階市民相談室
10月10日(金)	午後1時～午後4時	ひたちなか市	ひたちなか市役所本庁舎 1階
10月10日(金)	午後1時～午後4時	ひたちなか市	ひたちなか市役所本庁舎 2階会議室
10月11日(土)	午後1時～午後7時	水戸市	茨城県立図書館 3階会議室
10月15日(火)	午後1時～午後4時	小美玉市	小美玉市役所 健康福祉課 会議室
10月16日(水)	午後1時～午後4時	茨城県	大洗町役所本庁舎 3階会議室
10月17日(木)	午後1時～午後4時	茨城県	水戸市役所本庁舎 1階市民相談室
10月17日(木)	午後1時～午後4時	ひたちなか市	ひたちなか市役所本庁舎 1階
10月17日(木)	午後1時～午後4時	水戸市	水戸市役所本庁舎 8階相談コーナー
10月18日(金)	午後1時～午後4時	水戸市	水戸市役所本庁舎 8階相談コーナー
10月19日(土)	午後1時～午後4時	水戸市	水戸市役所本庁舎 8階相談コーナー
10月19日(土)	午後1時～午後4時	水戸市	茨城県立図書館 3階会議室
10月24日(木)	午後1時～午後4時	水戸市	水戸市役所本庁舎 1階市民相談室
10月24日(木)	午後1時～午後4時	ひたちなか市	ひたちなか市役所本庁舎 1階
10月24日(木)	午後1時～午後4時	ひたちなか市	ひたちなか市役所本庁舎 2階会議室
10月27日(日)	午後1時～午後4時	水戸市	水戸市役所本庁舎 1階市民相談室
10月31日(木)	午後1時～午後4時	水戸市	水戸市役所本庁舎 1階市民相談室
10月5日(土)	午前10時～午後4時	取手市	取手市役所本庁舎 1階第1会議室
10月5日(土)	午前10時～午後4時	つくばみらい市	伊原公民館 1階会議室1
10月5日(土)	午前10時～午後4時	石岡市	常陸水戸北の丘 展示研修室
10月6日(日)	午前10時～午後4時	岡谷町	常陸水戸北の丘 センター 2階会議室1
10月12日(土)	午前10時～午後4時	美浦村	美浦村中央公民館 2階会議室
10月12日(土)	午前10時～午後4時	古河市	古河中央公民館 1階会議室
10月12日(土)	午前10時～午後4時	守谷市	守谷市市民センター(旧守谷中央公民館) 団体活動室
10月13日(日)	午前10時～午後4時	土浦市	まいん健康サポートセンター 2階
10月14日(月)	午前10時～午後4時	土浦市	土浦市市民センター(ワークビル土浦) 研修室2
10月19日(土)	午前10時～午後4時	稲敷市	江戸野火災歴史館 研修室3
10月19日(土)	午前10時～午後4時	かすみがうら市	常陸中央公民館 センター(旧あさひビル) 研修室
10月20日(日)	午前10時～午後4時	利根町	利根町文化センター 2階会議室B
10月26日(土)	午前10時～午後4時	牛久保市	牛久保市役所本庁舎 1階第1会議室
10月27日(日)	午前10時～午後4時	河内町	河内町農村環境改善センター 農産相談室
10月5日(土)	午前10時～午後4時	結城市	結城市立公民館 3階
10月11日(土)	午前10時～午後4時	常総市	常総市市民会館 市民ホール
10月12日(土)	午前10時～午後4時	古河市	常総市役所本庁舎 会議室
10月13日(日)	午前10時～午後4時	古河市	古河市役所本庁舎 1階 スペース15号 会議室1
10月13日(日)	午前10時～午後4時	市	茨城県立中央図書館 南ラウンジ(2階)
10月21日(月)	午後1時～午後3時	板橋市	板橋市役所本庁舎 319号会議室
10月25日(金)	午後1時～午後3時	下妻市	下妻市市民会館 集客部
10月26日(土)	午前10時～午後4時	古河市	古河市市民センター 会議室1
10月27日(日)	午後1時～午後4時	茨城県	茨城県立中央公民館 会議室2・3
10月27日(日)	午後1時～午後4時	茨城県	茨城県立中央公民館 2階小会議室
10月16日(土)	午前10時～午後3時	高萩市	高萩市役所 別棟101会議室
10月23日(水)	午前10時～午後3時	大子町	大子町役所 1階公民館1階1付近
10月29日(土)	午前10時～午後3時	茨城県	茨城県立中央公民館 4階会議室
10月5日(土)	午前10時～午後3時	水戸市	水戸市役所本庁舎 2階第2会議室
10月11日(土)	午前10時～午後3時	水戸市	水戸市市民会館協議室 会議室
10月12日(日)	午前10時～午後3時	水戸市	水戸市市民会館協議室 会議室1
10月17日(金)	午前10時～午後3時	水戸市	水戸市市民会館協議室 2階第2会議室
10月19日(日)	午前10時～午後3時	水戸市	水戸市市民会館協議室 会議室
10月19日(日)	午前10時～午後3時	水戸市	水戸市市民会館協議室 会議室1
10月19日(日)	午前10時～午後3時	水戸市	水戸市市民会館協議室 会議室2
10月22日(水)	午前10時～午後3時	水戸市	水戸市市民会館協議室 会議室A・B・C

※日程は中止・変更になる場合があります。最新情報は茨城県行政書士会のホームページでご確認ください。なお、各会場におきましては基本的な感染症拡大防止対策をしておりますが、ご来場の際にもご配慮いただけますようお願いいたします。

水戸市笠原町978番25  
(茨城県開発公社ビル5階)  
https://ibaraki-gyosei.or.jp



令和6年10月1日(火)～10月31日(木)

## 行政書士制度 広報月間

明日より

### 一人で悩まず気軽に相談！ 予約不要

身近に行政書士がいる安心！茨城県内に行政書士は約1,200名

行政書士は、法令により業務上知り得た秘密を守ります。

茨城県行政書士会 ☎029(305)3731 https://ibaraki-gyosei.or.jp

## 行政書士って？

行政書士はさまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成までサポートします。

暮らしに関するご相談

- 相続・遺言
- 各種契約書の作成
- 内容証明郵便
- クーリングオフ
- 農地転用許可申請
- 外国人在留・永住・帰化

ビジネスに関するご相談

- 公的助成金の申請・活用コンサルティング
- 事業運営に必要な許認可申請
- 会計記録・決算書

行政書士は、法令により業務上知り得た秘密を守ります。

茨城県行政書士会 ☎029(305)3731 https://ibaraki-gyosei.or.jp

## 身近な街の法律家 行政書士 無料相談会

面談による無料相談会 予約不要

茨城県内の38市町村・62会場で実施いたします。

開催市町村

- 【県央地区】水戸市・ひたちなか市・笠間市・小美玉市・城里町・茨城県・大洗町
- 【県南地区】土浦市・つくば市・龍ヶ崎町・牛久保市・守谷市・つくばみらい市・石岡市・稲敷市・かすみがうら市・阿見町・利根町・河内町・美浦村
- 【県西地区】常総市・桜川市・下妻市・古河市・茨西市・坂東市・結城市・埴田町
- 【県北地区】高萩市・北茨城市・大子町・東海村

【鹿行地区】埴田市・鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市

電話による無料相談 毎週木曜日 ☎029-350-5767

読売新聞(9月30日付に掲載した広告)

## 新たに建設業を営もうとする方が、500万円以上の公共工事・民間工事(建築一式は1500万円以上)を請け負うには、建設業の許可が必要です。また、公共工事を請け負うには、経営事項審査及び入札参加資格が必要です。

これら書類作成にお悩みならば、お近くの行政書士にご相談ください。  
「頼れる街の法律家」行政書士は、建設業許可申請など許認可申請のスペシャリストです。

- 建設業の許可申請・許可業種の追加
- 常勤役員等(旧 経營業務の管理責任者)や専任技術者の変更・決算変更届の作成提出
- 経営事項審査
- 建設工事の入札参加資格審査申請 等々

「建設業許可よろず相談室」  
県内土木事務所  
(水戸・土浦・筑西)にて受付中  
詳細は、本会ホームページをご覧ください。

毎年10月、行政書士制度 広報月間です！

日本行政書士会連合会  
公式キャラクター  
ユキマサくん

## 茨城県行政書士会

茨城県水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル5階  
TEL 029-305-3731 FAX 029-305-3732  
E-mail info@ibaraki-gyosei.or.jp  
https://ibaraki-gyosei.or.jp/

建設業界紙(日本工業経済新聞、日刊建設新聞、建設未来通信社)に掲載した広告

## 2025年度版 車庫証明・自動車登録・出張封印各業務取扱者名簿登載希望者募集について

会員各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本会では、自動車関連業務（車庫証明、自動車登録、出張封印）の担い手である行政書士の存在を広く社会に周知し、本会会員の職域の確保と地位の向上のため、取扱者の名簿を作成し、県内市町村、警察署、県税事務所、ナンバーセンター及び自販連などに配布を行っており、来年度も同様の趣旨で2025年度版の名簿を作成し、配布する準備を進めております。

本名簿に登載を希望される方は、6ページ「自動車関連業務取扱者名簿 2025年度版登載申込書」により本会までお申込み下さい。本名簿は毎年新たに申込みをいただくものとなっております、前年度の名簿に登載されている方も、改めて申込みをいただかなければ次年度の名簿に登載されませんのでご注意ください。

お申込みをされる会員の皆様におかれましては、お申込みの内容を再度よくご確認の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

なお、名簿発行後は1年間氏名が掲載されますので、退会をご検討中の方はお申込みを慎重にご一考賜りますようお願いいたします。

本名簿に関する「取扱要項」につきましては、会員の皆様に配布させていただいている「会則・規程集」及び本会ホームページに掲載されております。

ご不明な点につきましては、本会事務局までお問い合わせください。

- ・名簿登載料  
1業務 2,000円  
2業務 3,000円  
出張封印付記 上記に1,000円加算
- ・申込開始日時 令和6年12月16日（月）午前10時より
- ・申込期限 令和7年 1月16日（木）
- ・登載料支払方法 後日請求書送付

茨城県行政書士会事務局  
TEL 029-305-3731  
FAX 029-305-3732

## 自動車関連業務取扱者名簿 2025年度版 登載申込書

申込受付期間 令和6年12月16日（月）午前10時 ～ 令和7年1月16日（木）

申込方法 茨城県行政書士会事務局宛 FAX 029-305-3732

氏名	※法人の場合は法人名でお申込みください				
郵便番号		事務所所在地			
電話番号		FAX番号		携帯番号	

令和 年 月 日

名簿登載を希望する業務と受託可能市町村の□に✓をつけてください

□ 車庫証明					
受託可能市町村					
□ 茨城県内全域					
□ 水戸市	□ 笠間市	□ ひたちなか市	□ 小美玉市	□ 茨城町	□ 大洗町
□ 城里町	□ 土浦市	□ 石岡市	□ 龍ヶ崎市	□ 取手市	□ 牛久市
□ つくば市	□ 守谷市	□ 稲敷市	□ かすみがうら市	□ つくばみらい市	□ 阿見町
□ 河内町	□ 利根町	□ 美浦村	□ 古河市	□ 結城市	□ 下妻市
□ 常総市	□ 筑西市	□ 坂東市	□ 桜川市	□ 八千代町	□ 五霞町
□ 境町	□ 日立市	□ 常陸太田市	□ 高萩市	□ 北茨城市	□ 常陸大宮市
□ 那珂市	□ 大子町	□ 東海村	□ 鹿嶋市	□ 潮来市	□ 神栖市
□ 行方市	□ 鉾田市				

□ 自動車登録（出張封印 □ 可 □ 不可）					
受託可能市町村					
□ 茨城県内全域					
□ 水戸ナンバー管轄地域					
□ 土浦・つくばナンバー管轄地域					
□ 水戸市	□ 笠間市	□ ひたちなか市	□ 小美玉市	□ 茨城町	□ 大洗町
□ 城里町	□ 土浦市	□ 石岡市	□ 龍ヶ崎市	□ 取手市	□ 牛久市
□ つくば市	□ 守谷市	□ 稲敷市	□ かすみがうら市	□ つくばみらい市	□ 阿見町
□ 河内町	□ 利根町	□ 美浦村	□ 古河市	□ 結城市	□ 下妻市
□ 常総市	□ 筑西市	□ 坂東市	□ 桜川市	□ 八千代町	□ 五霞町
□ 境町	□ 日立市	□ 常陸太田市	□ 高萩市	□ 北茨城市	□ 常陸大宮市
□ 那珂市	□ 大子町	□ 東海村	□ 鹿嶋市	□ 潮来市	□ 神栖市
□ 行方市	□ 鉾田市				

※名簿登載は事務所所在地の各市町村ごとに行います。

※名簿登載順については、申込開始の令和6年12月16日（月）午前10時～の事務局到着順とします。

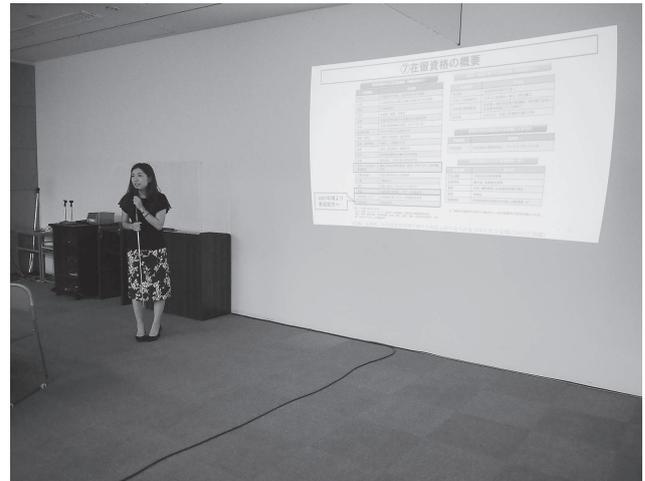
※上記の内容がそのまま名簿に反映されます。

## 第1回業務研修会(前半)

日 時：令和6年9月17日(火) 午後1時30分～午後2時30分  
場 所：茨城県開発公社ビル 1階中会議室  
講 師：国際部 池田副部長  
参 加 者：39名  
内 容：就労系在留資格の概要

## 第1回業務研修会(後半)

日 時：令和6年9月17日(火) 午後3時～午後4時30分  
場 所：茨城県開発公社ビル 1階中会議室  
講 師：国際部担当 橋本副会長  
国際部 池田副部長  
参 加 者：39名  
内 容：就労系在留資格の事例解説、監理措置制度の情報共有



# 申請取次行政書士管理委員会

委員長 永塚 崇洋

## 令和6年上半期(1～6月)申請取次実績報告書の集計結果

集計日：令和6年9月2日(月) (令和6年9月2日時点での提出者)

報告書提出対象者総数／211名		提出者／211名		未提出者／0名	
実績0件	133名	実績10件	4名	実績44件	1名
実績1件	8名	実績12件	2名	実績45件	1名
実績2件	9名	実績13件	2名	実績46件	1名
実績3件	5名	実績16件	2名	実績55件	3名
実績4件	5名	実績17件	1名	実績56件	1名
実績5件	3名	実績19件	1名	実績70件	1名
実績6件	0名	実績20件	1名	実績79件	1名
実績7件	2名	実績21件	1名	実績81件	1名
実績8件	0名	実績23件	1名	実績89件	1名
実績9件	3名	実績24件	2名	実績115件	1名
		実績28件	1名	実績116件	1名
		実績29件	1名	実績169件	1名
		実績31件	2名	実績185件	1名
		実績33件	1名	実績222件	1名
		実績35件	1名	実績306件	1名
		実績39件	1名		
		実績40件	1名		
		実績43件	1名		
0～9件の方	168名	10件以上の方	43名		
		提出者の合計	211名		

※ 国ごとの申請件数は別紙の集計表を参照願います。

令和4年下半期において出入国在留管理庁長官から交付された届出済証明書を有しており、当該報告の対象者となる方は211名おりますが、実際にご提出を頂いた方は211名であり、今般の提出率は100.00%でした。

また、申請取次行政書士管理委員に選任されるための要件とされる「年平均10件以上」の申請件数を上半期のみで満たす方は43名であり、提出者全体のうち20.379%でした。

(申請取次行政書士管理委員会規程第6条第2項第6号)

【参考】実績0件 = 133名 (提出者全体の63.033%)  
 実績1件以上 = 76名 (提出者全体の38.19%)

※集計対象者：令和6年9月2日時点の提出者

(報告書提出対象者総数：211名 提出者：211名 未提出者：0名)

(令和6年1月～令和6年6月)

申請者の国籍	申請の種別	在留資格認定証明書	更新	変更	永住	資格外活動許可	記載事項変更届	紛失・汚損等再交付	再入国	就労資格証明書	在留資格取得	合計
ベトナム		71	264	105	5	12	0	3	0	4	0	464
フィリピン		49	221	50	8	6	0	0	0	5	0	339
中華人民共和国		21	49	21	7	0	0	0	1	1	0	100
ネパール		27	90	13	1	19	0	0	0	1	0	151
スリランカ		79	131	36	8	23	0	0	0	0	3	280
パキスタン		76	102	25	2	1	0	0	0	2	3	211
インドネシア		56	73	49	0	0	0	0	0	0	0	178
バングラデシュ		36	77	28	4	5	0	0	0	0	5	155
カンボジア		10	40	16	0	1	0	0	0	0	0	67
タイ		25	41	5	2	1	1	0	0	0	1	76
ブラジル		4	25	2	2	0	0	0	0	0	0	33
インド		3	25	10	3	1	0	0	0	0	1	43
アフガニスタン		33	46	6	0	0	0	0	0	0	1	86
大韓民国		0	3	2	2	0	0	0	0	0	0	7
ペルー		6	15	0	0	0	0	0	0	0	0	21
イラク		0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
ミャンマー		13	16	8	0	0	0	0	0	0	0	37
ガーナ		1	13	4	0	1	0	0	0	0	0	19
マレーシア		1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
モンゴル		4	2	3	0	0	0	0	0	0	0	9
イギリス		2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	10
カナダ		1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
カザフスタン		0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
オーストラリア		0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
ウズベキスタン		6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	9
メキシコ		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
台湾		1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
イラン		0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
アメリカ		2	33	2	1	2	0	0	0	0	0	40
ナイジェリア		6	14	1	0	0	0	0	0	0	0	21
ジンバブエ		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
スペイン		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
カメルーン		4	10	3	1	0	0	0	0	0	0	18
ニュージーランド		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
南アフリカ共和国		0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
ケニア		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
フランス		2	6	3	0	0	0	0	0	0	0	11
リベリア		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
ロシア		1	5	0	4	0	0	1	0	0	0	11
キルギス		0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	4
ノルウェー		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
チュニジア		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ラオス		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ザンビア		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
スーダン		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ルーマニア		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
モーリシャス		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
シリア		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
エジプト		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ジャマイカ		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
アルゼンチン		0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
リトアニア		0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
コロンビア		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
タンザニア		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
マダガスカル		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
アイルランド		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
フィンランド		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
イタリア		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
スウェーデン		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ドイツ		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
アルジェリア		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		551	1376	401	51	72	1	4	1	13	14	2484

## ◎ 会員指導委員会

委員長 竹内 崇

### 補助者研修会の開催について

補助者の皆様にはいままで補助者証の更新のために『新コンプライアンス研修会』を受講していただいておりますが、日本行政書士会連合会主催『一般倫理研修』（行政書士会員のみ受講可能）の配信開始に伴う『新コンプライアンス研修会』終了のため、令和5年4月より補助者の方を対象にした別途本会主催の『補助者研修会』を開催することとしました。

なお、次回補助者証の更新のためにすでに『新コンプライアンス研修会』を受講されている場合には、改めて『補助者研修会』を受講する必要はございません。

また、『補助者研修会』の開催日時等については、17ページをご覧ください。

## 大切なお知らせ

### 1. 職務上請求書の購入について

#### 職務上請求書購入日

職務上請求書払出日にのみ購入することができます。

原則毎月第1・3木曜日 午後2時～午後5時

近くは12/19・1/9・1/16・2/6・2/20・3/6となります。



#### 購入方法

購入を希望される会員は、払出日までに以下のものを事務局までご持参いただくか、ご郵送ください。

- ①購入申込書（別紙様式第2号）※職印押印
- ②誓約書（別紙様式第3号）※職印押印
- ③使用済みの職務上請求書
- ④一般倫理研修会修了証の写し
- ⑤認印（郵送の場合は不要）

#### ※注意事項※

- ・窓口で購入する場合には、行政書士証票をご提示ください。
- ・会費滞納会員、補助者、使用人行政書士は購入できません。
- ・代金は一冊1,100円です。（郵送の場合には、使用済みの職務上請求書と購入された職務上請求書と一緒にゆうちょ銀行の払込取扱票を同封いたしますので、代金と送料を後ほどお支払いください。）
- ・新規で購入する場合には確認が不要なので、払出日以外でも対応いたします。

職務上請求書払出の際、会員指導委員会による『使用済職務上請求書』の内容確認があります。

※不適正な使用・未記載等がある場合、**即日の払出しが出来ない場合があります。**

※郵送申込みの場合は、上記払出日に内容確認のうえ払出日の翌日に発送いたしますので、時間に余裕を持ってお申込みください。

#### 購入冊数

個人会員 使用中の職務上請求書を含め2冊まで

法人会員 本会に所属する社員行政書士の人数×2 + 2冊まで

### 保管方法

- 職務上請求書控え綴りは使用済みの日付から2年間の保管義務があります。ただし、その保管期間が過ぎた場合でも、会員指導委員会の確認を受けるまでは廃棄しないでください。確認前に紛失または廃棄してしまった場合は、「顛末書」を提出いただきます。
- 書き損じや不使用になった場合でも、破棄や切り離しをせず、斜線を引くなどの無効処理を行い、控え綴りに保管してください。
- 登録の抹消または法人を解散する場合には、必ず事務局まで返戻してください。

### 紛失・盗難された場合

- 【使用済みの職務上請求書の場合】  
「顛末書」と使用済みであることを証明する帳簿（事件簿）の写しを添えて、その理由を本会事務局に報告してください。
- 【使用中の職務上請求書】  
所轄の警察署へ届出するとともに、「顛末書」により本会事務局に報告してください。不正利用防止のため法務局・茨城県・日本行政書士会連合会へ連絡いたします。

## 2. 職務上請求書発送料金の変更について

令和6年10月1日より郵便料金の変更に伴い、職務上請求書の発送料金が値上げになります。何卒ご了承ください。

	～9/30	10/1～
(新品1冊+確認済1冊)	1,270	1,500
発送料金		
(新品2冊+確認済2冊)	1,730	2,100
発送料金		

## 3. 会費滞納者及び法的措置対象者の公表について

本会の運営は、会員各位が納入された会費によって成り立っています。

しかし、一部の会員にあっては会費滞納に対する意識欠如のためか一向に改善努力も見られず、その対応に苦慮いたしております。このことは本会の事業遂行に大きな妨げとなることはもとより、適時納入義務を全うしている会員との間に著しく公平を欠く要因となることから解決すべき一大案件であります。

そこで本会では、平成26年10月1日から施行されました「会費滞納者の公表に関する規程」を改正し、より厳しい手段を講ずることにより、会費滞納の解消並びに滞納者ゼロを目指すこととし、平成28年12月20日開催の理事会において提案、承認可決され、同日施行されておりますことをお知らせいたします。



茨城県行政書士会  
会長 古川正美 殿

登録(法人)番号 :  
支 部 :  
氏 名(法人名称) :

職印

## 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」 購 入 申 込 書

1. 購入部数（いずれかに○を付し、必要事項を記入すること。）

1 冊	2 冊	3 冊以上	( ) 冊
			備考：所属する社員行政書士の数 ( ) 名

※「3冊以上」は、行政書士法人である会員のみ選択できます。

2. 業務の種類（主たる取扱い業務を明記すること。）

3. 添付書類（添付するものに○をつけること。）

①誓約書

②使用済み職務上請求書の控え

〈添付しない場合の理由〉

・初回の購入申込み

・紛失 その他（顛末書により詳細な理由を記載すること）

③日本行政書士会連合会会則第62条の2第3項に定める倫理研修を修了したことを証する書類

※以下は記入しないでください。

払出し番号					特記事項
確認印	申込書	誓約書	控え	払出履歴	

# 誓約書

私（達）は、「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書（以下「職務上請求書」という。）」の購入及び使用に際し、以下の事項を誓約します。

## 1. 私（達）が職務上請求書を取り扱う際の誓約

- (1) 職務上請求書は、行政書士として職務上必要な請求に限り使用し、これ以外の請求や、身元調査等人権侵害のおそれがある場合は、使用しません。
- (2) 職務上請求書には、日本行政書士会連合会が定めた記入要領に反した記載（記入要領の定めにより記載することとされた事項を記載しないことを含む。）は行いません。
- (3) 職務上請求書には、不実の記載をしません。
- (4) 控えは2年間保管し、所属単位会等からの提出要請があれば、これに応じます。
- (5) 廃業の届出その他行政書士法第7条の規定により登録が抹消されることとなった場合又は解散の届出その他行政書士法第13条の19の規定により解散することとなった場合は、所属単位会に未使用分の職務上請求書を速やかに返戻します。

## 2. 私（達）以外の者による職務上請求書の不正使用を防止するための誓約

- (1) 職務上請求書は、何人にも譲り渡さず、かつ使用人である行政書士に使用させる場合又は使者として補助者を用いる場合を除き、他人に使用させません。
- (2) 職務上請求書は、盗難、紛失又は毀損を防止するよう適切に管理し、紛失、盗難時には、速やかに所属単位会に報告するとともに、警察署に届け出ます。
- (3) 私（達）の使用人である行政書士又は補助者が、私（達）が購入した職務上請求書に関して行った行為については、その責任を負います。

## 3. 上記1又は2に違背することは、行政書士又は行政書士法人の信用又は品位を害し、行政書士又は行政書士法人たるにふさわしくない重大な非行に該当し、処分を受けるに相当するものであることを認識します。

## 4. 職務上請求書の不適切な取扱いに関して、都道府県知事による懲戒処分又は所属単位会による会則の規定に基づく処分がなされた場合には、以下の措置が取られることについて、何ら異議を申し立てません。

- (1) 所属単位会に未使用分の「職務上請求書」を速やかに返戻し、一定期間新たな購入ができないこと。
- (2) 日本行政書士会連合会が定める方法により、氏名又は法人名称及び処分内容等が一般国民に対し一定期間公表されること。

日付	令和 年 月 日	所属単位会	茨城会
登録(法人)番号		会員番号	
氏名(法人名称)	職印		

〈以下、単位会記入欄〉

払出し管理番号	
---------	--

# ● 封印管理委員会

委員長 佐藤 鉄也

## 出張封印実績集計作業

日時：令和6年8月27日(火)  
午前10時30分～正午

場所：茨城県行政書士会事務局

担当者：佐藤鉄也委員長、熊山達也副委員長

内容：

令和6年1月1日から令和6年6月末日までの丁種出張封印の実績について、丁種会員からの報告を基に集計しました。集計結果は以下のとおりです。なお、括弧内の数字は前回（令和5年7月1日から令和5年12月末日）の集計結果です。

登録種別	申請先運輸支局																		
	茨城		千葉		栃木		東京		神奈川		埼玉		群馬		山梨		福島		
新規	完成検査	245	(281)	11	(16)	7	(5)	10	(15)	4	(5)	4	(6)	1	(3)	0	(0)	1	(0)
	予備検	379	(290)	35	(34)	21	(17)	32	(16)	10	(6)	28	(17)	7	(3)	1	(1)	7	(0)
	保適	514	(212)	8	(15)	16	(6)	7	(0)	4	(1)	14	(2)	2	(3)	0	(0)	2	(0)
管轄変更	2125	(1050)	136	(100)	62	(35)	89	(44)	39	(20)	144	(54)	26	(13)	4	(5)	21	(0)	
番号変更	407	(209)	6	(9)	5	(0)	3	(2)	1	(3)	4	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
番号標再交付	38	(30)	3	(2)	1	(1)	2	(2)	1	(1)	2	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
再封印	49	(46)	4	(1)	0	(1)	0	(2)	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
交換	4	(2)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	
合計	3761	(2120)	204	(177)	112	(65)	143	(81)	60	(36)	197	(84)	36	(22)	5	(6)	31	(0)	
総計	4549 (2591)																		

## 封印管理委員会よりお知らせ

～丁種出張封印取扱事前研修修了者各位～  
※既に丁種会員の方を除く

丁種出張封印を受託する行政書士として出張封印を行うためには、丁種会員名簿に登載され、丁種会員用の封印受領証の払出しを受ける必要があります。

これまでに丁種出張封印事前研修を受講され、修了証書または自動車登録業務に関する証明書の交付を受けた方は丁種会員名簿登載申込みの要件を満たしておりますので名簿登載を希望される場合は、下記提出書類をご用意のうえ、郵送（当日消印有効）または事務局へご提出ください。

### 【受付期間】

令和7年1月16日(木)～令和7年1月31日(金)

【提出書類】※各様式は茨城県行政書士会 会員専用HPをご確認ください。

1. 名簿登載申込書（様式第1号） 1部
2. 修了証書または自動車登録業務に十分に精通した行政書士であることを証明する書面（様式第2号）の写し 1部
3. 確約書（様式第3号） ※日付2カ所は空欄にする
4. 損害賠償責任保険加入証の写し又は損害賠償責任保険加入申込書の写し 1部  
※保険料を払い込んだことがわかる書面の写し

### 【申請費用及び払込方法】

申請手数料 3,000円  
・事務局窓口支払  
・現金書留  
・口座振込  
常陽銀行 本店 普通預金 0128690  
茨城県行政書士会

## 封印受領証の購入について

封印受領証は、払出日にのみ購入ができます。

払出日時は、原則毎月の第4水曜日（該当日が休日の場合はその翌日）です。

令和6年度払出日時	
令和6年12月25日(水)	午後1時～午後3時
令和7年 1月22日(水)	午後1時～午後3時
令和7年 2月26日(水)	午後1時～午後3時

### 【払出し申込みの方法】

購入を希望される会員は、払出し日までに当会所定の購入申込書の原本を事務局まで郵送ください。対応にご協力願います。FAX不可

※購入申込書の様式は「[本会ホームページ](#)→[会員専用ページ](#)→[各種手続（出張封印）](#)→[出張封印](#)」からダウンロードしてください。

### 【封印受領証の価格】

様式第5号 一冊(30枚綴り) 1,000円

(郵送の場合には、購入された封印受領証とゆうちょ銀行の払込取扱票を同封して翌日に郵送いたしますので、代金と送料を後ほどお支払いください。)

### 【封印受領証の払出し冊数の制限】

個人会員…5冊まで

法人会員…5冊に加えて、本会に所属する社員行政書士人数×5冊まで

### 【令和元年度までに丁種会員名簿に登載された方について】

令和2年5月15日付茨行書第126号において通知しましたとおり、封印受領証は、様式第4号及び第5号の払出しを行ってまいりましたが、封印業務の効率化のため、本会が封印委託を受けているすべての運輸支局に対し、提出する封印受領証の様式を様式第5号に統一しました。

従って、令和2年5月より様式第5号のみを払出し、茨城運輸支局においても様式第5号を提出することが可能となっております。

なお、現存する様式第4号については、継続して茨城運輸支局のみに提出可能です。様式第5号を使用する際は、会長名を古川正美会長に訂正の上、ご使用ください。

また、一度に保有できる最大冊数は、様式ごとに5冊とされておりましたが、様式第4号がなくなり、現に様式第5号を5冊保有されている場合は、新たに購入することはできませんのでご注意ください。

※丁種会員の皆さまにおかれましては、茨城県行政書士会封印業務の受託に関する規程、茨城県行政書士会封印管理委員会運営細則及び茨城県行政書士会自動車封印取扱内規をよくご確認の上、封印業務にあたっていただけますようお願いいたします。

## 通知・通達

- ◇令和6年9月12日 【税第409号】 県税納税証明書及び納税証申請書の様式変更について（通知）
- ◇令和6年9月9日 【つくば開指第333号】 市街化調整区域に係る開発許可基準の一部改正について（通知）
- ◇令和6年8月5日 【つくば開指第273号】 市街化調整区域に係る開発許可基準の一部改正について（通知）
- ◇令和6年7月31日 【日行連発第574号】 令和6年能登半島地震に係る被災者支援のための無料電話相談窓口の開設について
- ◇令和6年8月14日 【日行連発第633号】 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について（周知）
- ◇令和6年8月21日 【日行連発第660号】 出入国在留管理庁からのお知らせについて（周知）
- ◇令和6年8月26日 【日行連発第671号】 「月刊日本行政」発行及び送付のデジタル化について
- ◇令和6年9月2日 【日行連発第720号】 医療法人の経営情報等の報告に関するリーフレットについて（周知）
- ◇令和6年9月3日 【日行連発第725号】 起業家の負担軽減に向けた定款認証48時間処理の実施地域の拡大と定款案の提出から法人設立登記までの72時間処理について（周知）
- ◇令和6年9月9日 【日行連発第747号】 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行について（周知）
- ◇令和6年9月13日 【日行連発第770号】 「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024（女性版骨太の方針2024）」について（周知）
- ◇令和6年9月20日 【日行連発第819号】 国土利用計画法に基づく事後届出制の周知徹底等について（周知）

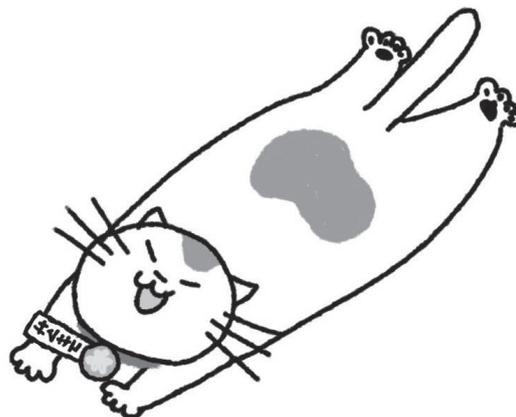
※内容の詳細については、本会HP(<https://ibaraki-gyosei.or.jp>)をご確認いただくか、本会事務局宛までお問い合わせ下さい。

- ※ 諸般の事情により、延期または中止になる場合があります。
- ※ 研修申込者数が定員に達した場合は、本会ホームページにてご案内いたします。
- ※ 研修会の無断欠席者が大変多くなっております。会場・資料準備の都合上、欠席される場合には、前日までに必ず事務局へご連絡ください。

## 補助者研修会

※詳しくはP.10をご覧ください。

研修内容	行政書士制度、行政書士法、職務上請求書等、行政書士事務所に勤める補助者として知っておいていただきたいこと		
日時	令和7年1月16日(木)	午後1時30分～午後3時30分	
場所	茨城県開発公社ビル 1階 会議室		
講師	本会会員指導委員		
対象	補助者 ※会員の方は受講できません。		
受講料	無料	定員	23名
申込方法	メールまたはFAXまたはQRコード 本会事務局 FAX：029-305-3732 e-mail：info@ibaraki-gyosei.or.jp		
申込期限	開催日の1週間前まで	担当	会員指導委員会
参加申込 ※太枠の中を ご記入下さい	上記の研修会に申し込みます。 参加人数 補助者 _____ 名 会員氏名 _____ 補助者氏名 _____ 補助者番号 第 _____ 号 補助者氏名 _____ 補助者番号 第 _____ 号 補助者氏名 _____ 補助者番号 第 _____ 号 ※遅刻や早退・中途退室の場合には、修了証がお渡しできませんので予めご了承ください。 ※この研修会は原則3か月に1回開催する予定です。 次回開催予定日は令和7年4月17日(木)です。		



- ※ 諸般の事情により、延期または中止になる場合があります。
- ※ 研修申込者数が定員に達した場合は、本会ホームページにてご案内いたします。
- ※ 研修会の無断欠席者が大変多くなっており、会場・資料準備の都合上、欠席される場合には、前日までに必ず事務局へご連絡ください。

## 丁種出張封印事前研修

研修内容	新たに丁種出張封印業務を行うには、本研修を受講し、丁種会員名簿への登載を申込み必要があります。 ※新規登載希望者は必ず一部・二部とも受講してください。 第一部：丁種出張封印事前研修会 第二部：実務上の留意点解説・効果測定（20分）		
日時	令和7年1月15日(水)	第一部	午後1時30分～午後2時30分
		第二部	午後2時45分～午後4時
場所	茨城県開発公社ビル 1階 中会議室		
講師	本会 封印管理委員長：佐藤 鉄也		
参加費	第一部 500円 第二部 500円	定員	30名
申込方法	QRコードまたは本会ホームページ「研修会のご案内」 ※申込した内容が入力したメールアドレスに届きます		
申込期限	令和7年1月8日(水)	担当	封印管理委員会（第2回）

## 医療法人の手続について

研修内容	医療法人の「設立認可」「定款変更」等の手続の要点について、茨城県の担当部署から講師を招き、解説・講義を戴きます。 今回は日頃の当該業務の申請上の疑問点、不明点の解消に重点を置きますので、受講申込の際に質問事項を積極的にご記載願います。 講義はスライドを使用して行う予定ですが「医療法人設立申請の手引」「定款変更認可申請の手引」がそれぞれ公開されていますので入手の上、事前に一読願います。手引の当日の持参は任意です。 (各手引は茨城県保健医療部医療政策課 医療計画のホームページからダウンロードできます)		
日時	令和7年1月20日(月)	午後1時30分～午後3時	
場所	茨城県開発公社ビル 1階 中会議室		
講師	茨城県保健医療部医療局医療政策課 ご担当者様		
参加費	無料	定員	50名（会員・補助者対象）
申込方法	QRコードまたは本会ホームページ「研修会のご案内」 ※申込した内容が入力したメールアドレスに届きます		
申込期限	令和6年12月25日(水)	担当	保健風営部（第2回）

- ※ 諸般の事情により、延期または中止になる場合があります。
- ※ 研修申込者数が定員に達した場合は、本会ホームページにてご案内いたします。
- ※ 研修会の無断欠席者が大変多くなっており、会場・資料準備の都合上、欠席される場合には、前日までに必ず事務局へご連絡ください。

## 相続業務の基礎

研修内容	相続全般の捉え方（基礎から応用。民法と実務の理解を深める）についてお話しします。		
日 時	令和7年1月21日(火)	午後1時30分～午後3時30分	
場 所	<u>Zoom（オンライン配信方式）にて実施します。事務所や自宅で受講できます。お顔を映してご参加ください。</u>		
講 師	県西支部理事：細井 研二		
参加費	無料	定 員	50名（会員・補助者対象）
申込方法	<u>本会ホームページ「研修会のご案内」からお申込みください。</u>		
申込期限	令和7年1月14日(火)	担 当	市民法務部（第3回）
資 料	<u>本会ホームページ「研修会のご案内」からダウンロードしてください。</u>		
受講方法	「Zoom」を使用します。（無料にてご利用可能です。） 受講にはインターネットに接続されたスピーカー付きのパソコン（またはスマートフォン、タブレット等）が必要です。事前に操作方法等を各自ご確認ください。 ※音声や映像の途切れを防ぐため、有線でのインターネット接続をおすすめいたします。		
注 意 点	①ログインURL及び配信資料を他人に譲渡・公開しないこと。 ②本講義資料の全部または一部を他の研修会等の教材・資料として使用するなど、著作権侵害行為をしないこと。 ③講義中継の録画、録音、キャプチャー、スクリーンショットをしないこと。 ④研修会内容を動画配信、SNS配信及びブログ等への掲載をしないこと。 ⑤質問は講師がこれを許可した場合に限ること。		
そ の 他	・会場での研修会開催はありません。 ・Zoomに関する問い合わせ窓口等は設けておりません。 視聴環境や視聴方法については、事前にご自身でご確認ください。 ・諸般の事情により、日程の変更や中止の可能性がございます。その際は本会ホームページにてお知らせいたします。		

## 車庫証明業務及び登録手続きについて

研修内容	第1部 車庫証明手続きと実務上の留意点解説 第2部 登録手続きの流れと準備書類の解説		
日 時	令和7年2月6日(木)	午後1時30分～午後4時	
場 所	茨城県開発公社ビル 1階 中会議室		
講 師	第1部 茨城県警察本部交通規制課 ご担当者様 第2部 本会 運輸交通部		
参加費	無料	定 員	40名（会員・補助者対象）
申込方法	QRコードまたは本会ホームページ「研修会のご案内」 ※申込した内容が入力したメールアドレスに届きます		
申込期限	令和7年1月30日(木)	担 当	運輸交通部（第2回）

- ※ 諸般の事情により、延期または中止になる場合があります。
- ※ 研修申込者数が定員に達した場合は、本会ホームページにてご案内いたします。
- ※ 研修会の無断欠席者が大変多くなっており、会場・資料準備の都合上、欠席される場合には、前日までに必ず事務局へご連絡ください。

## 規程・約款作成の基礎

研修内容	個人情報保護に関する諸規程（個人情報保護取扱規程、プライバシーポリシーなど）、約款（宿泊約款、レンタカー貸渡約款など）などの作成方法についてお話しします。		
日 時	令和7年2月7日(金)	午後1時30分～午後3時30分	
場 所	Zoom（オンライン配信方式）にて実施します。事務所や自宅で受講できます。 <u>お顔を映してご参加ください。</u>		
講 師	本会 市民法務部 副部長：鎌田 惇		
参加費	無料	定 員	50名（会員・補助者対象）
申込方法	本会ホームページ「研修会のご案内」からお申込みください。		
申込期限	令和7年1月31日(金)	担 当	市民法務部（第4回）
資 料	本会ホームページ「研修会のご案内」からダウンロードしてください。		
受講方法	「Zoom」を使用します。（無料にてご利用可能です。） 受講にはインターネットに接続されたスピーカー付きのパソコン（またはスマートフォン、タブレット等）が必要です。事前に操作方法等を各自ご確認ください。 ※音声や映像の途切れを防ぐため、有線でのインターネット接続をおすすめいたします。		
注 意 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ログインURL及び配信資料を他人に譲渡・公開しないこと。</li> <li>②本講義資料の全部または一部を他の研修会等の教材・資料として使用するなど、著作権侵害行為をしないこと。</li> <li>③講義中継の録画、録音、キャプチャー、スクリーンショットをしないこと。</li> <li>④研修会内容を動画配信、SNS配信及びブログ等への掲載をしないこと。</li> <li>⑤質問は講師がこれを許可した場合に限ること。</li> </ul>		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場での研修会開催はありません。</li> <li>・Zoomに関する問い合わせ窓口等は設けておりません。</li> <li>・視聴環境や視聴方法については、事前にご自身でご確認ください。</li> <li>・諸般の事情により、日程の変更や中止の可能性がありますが、その際は本会ホームページにてお知らせいたします。</li> </ul>		

- ※ 諸般の事情により、延期または中止になる場合があります。
- ※ 研修申込者数が定員に達した場合は、本会ホームページにてご案内いたします。
- ※ 研修会の無断欠席者が大変多くなっており、会場・資料準備の都合上、欠席される場合には、前日までに必ず事務局へご連絡ください。

## 行政書士実務と行政法

研修内容	各種許認可申請、意見陳述手続（聴聞・弁明）、不服申立手続、行政不服審査会委員など、「行政法を使って」業務を行う場面が増えてきました。本研修では以下のテーマを中心に行政書士実務に有用な行政法をお話しします。 【テーマ】 行政規則の理解、行政手続法（条例）・行政不服審査法の整理、不服申立適格・処分性の確認、判例・裁判例、答申例・裁決例の紹介など ※本研修は特定行政書士付記の有無にかかわらず参加可能です。		
日 時	令和7年2月26日（木）	午後3時～午後4時30分	
場 所	茨城県開発公社ビル 1階 中会議室		
講 師	本会理事：鎌田 惇（守谷市行政不服審査会、同市固定資産評価審査会 委員）		
参加費	無料	定 員	40名（会員のみ）
申込方法	メールまたはFAX 本会事務局 FAX：029-305-3732 e-mail：staff@ibaraki-gyosei.or.jp		
申込期限	令和7年2月21日（金）	担 当	特定行政書士委員会（第1回）
参加申込 ※太枠の中を ご記入下さい	支部 _____ 会員名 _____ 質問 _____ _____ _____		

## 産業廃棄物処理業の許可申請について

研修内容	産業廃棄物処理業の許可申請に関して、補正及び指摘が多い事項、申請の注意点などを中心に理解を深める。		
日 時	令和7年2月27日（木）	午後1時30分～午後3時	
場 所	茨城県開発公社ビル 1階 中会議室		
講 師	県南支部：富山 英城（産廃申請事前審査担当者）		
参加費	無料	定 員	50名（会員・補助者対象）
申込方法	QRコードまたは本会ホームページ「研修会のご案内」 ※申込した内容が入力したメールアドレスに届きます		
申込期限	令和7年2月20日（木）	担 当	環境部（第2回）

# 水戸支部



## 令和6年度「第2回業務研修会」

**日 時：**令和6年8月23日(金)  
午後4時～午後5時30分  
**場 所：**水戸市民会館 小会議室306  
**参加者：**34名  
**内 容：**

テーマ：「会社設立の流れ」

第1部：「会社設立と登記」

講師 竹内 孝行 司法書士会水戸支部長、  
行政書士

第2部：「会社設立後の税務」

講師 出澤 琢磨 水戸支部理事

令和6年度「第2回業務研修会」が、水戸市民会館 小会議室306にて開催されました。

今回のテーマは「会社設立の流れ」で、会社設立における登記の観点と、税務の観点から講義してい

たきました。

まず第1部は、司法書士としてもご活躍されている竹内 孝行 先生に講義をしていただきました。

講義では、会社設立において気を付けること、間違いやすいことを、丁寧に教えていただきました。ご経験豊富な竹内 孝行 先生のお話は、会社設立の際の大いなる指針になったと思われます。

続いて第2部は、税理士としてもご活躍されている出澤 琢磨 先生に講義をしていただきました。

講義では、設立における様々な手続きを丁寧に教えていただきました。税理士の視点からの詳細な説明は、依頼者に説明する際に大いに役立つと思われます。

ありがとうございました。



竹内 孝行 司法書士会水戸支部長、行政書士



出澤 琢磨 水戸支部理事



真剣に解説を聞いております。

## 懇親会

日 時：令和6年8月23日(金)  
午後6時～午後8時

場 所：M-SPO

参加者：27名

「第2回業務研修会」の後は、水戸市民会館から歩いてすぐにあるM-SPOで、懇親会を行いました。



冷たいビールで、乾杯！

た。M-SPOでは、各々のテーブルに七輪が置かれ、炭焼きバーベキューに舌鼓を打ちながら親睦を深めました。

暑さ激しい盛夏の夜、様々な話で大いに盛り上がりました。



暑い日はビールが最高！話が弾みます。

支部だより

## 令和6年度「第3回業務研修会」

日 時：令和6年9月20日(金)  
午後2時30分～午後4時30分

場 所：水戸生涯学習センター 大講座室

参加者：20名

内 容：

第1部「人権と同和問題」

講師 茨城県人権啓発推進センター

人権相談員 金澤 智 先生

第2部「職務上請求書の正しい書き方・注意点」

講師 菊地 富美夫 水戸支部理事、本会会員  
指導委員

令和6年度「第3回業務研修会」が、水戸生涯学習センター 大講座室にて開催されました。

前半は、茨城県人権啓発推進センターの人権相談員の金澤 智 先生から、「人権と同和問題」について講義をしていただきました。

街の法律家として、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する使命を有する行政書士にとって、かかる問題の知識は必要不可欠であります。参加された先生方は、同和問題につきまして真剣に学ばれておりました。

後半は、水戸支部理事としてもお世話になっております菊地 富美夫 先生から、「職務上請求書の正

しい書き方・注意点」について講義をしていただきました。

先頃生じた職務上請求書の不正利用につきましては、行政書士会が真摯な対応を呼びかけているところでもあります。参加された先生方もその趣旨をくみ取り、職務上請求書の正しい使用方法につき、しっかりと学ばれておりました。

研修会には、水戸支部会員でいらっしゃる衆議院議員の田所 嘉徳 先生もご参加され、ご挨拶をいただきました。

ありがとうございました。



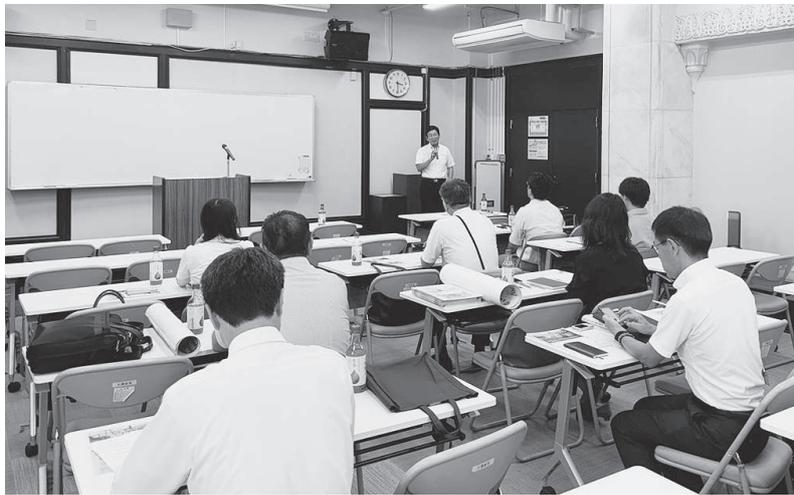
茨城県人権啓発推進センター 人権相談員 金澤 智 先生



菊地 富美夫 水戸支部理事、本会員指導委員

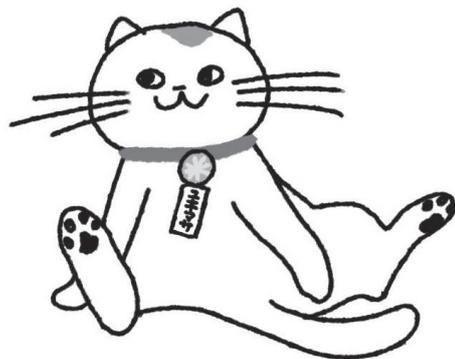


田所 嘉徳 衆議院議員



学ぶことの多い、内容の濃い講義でした。

※水戸支部では、管轄の全ての市と町において、無料相談会を実施しております。  
(通信員 宇野 雅彦)





## 第3回 理事会

**日 時：**令和6年9月16日(月)  
午前10時～午前11時45分  
**場 所：**ワークヒル土浦 (土浦市労働者総合福祉センター)

**参加者：**19名

**議 題：**

### 【審議事項】

#### ①業務研修会の日程と内容について

業務部長より資料に基づき説明があり、特に異議なく可決された。

### 【協議事項】

#### ①土浦市産業祭について

業務部長及び担当理事より資料に基づき説明があった。

相談員選定方法について、前年同様の理事及び理事指名一般会員によるものとし、一般公募は行わないこととした。

必要経費について意見があり、予算等考慮しつつ可能な限り支出する方針とした。

#### ②研修旅行について

業務部長および担当理事より資料に基づき説明があった。今回の集合場所は旅行会社車庫1か所とし、石岡ロードパークは使用しない。告知方法は、

郵送による告知とする。行程については東京消防庁コースとし、旅行会社とさらに協議を行うことを確認した。

### 【報告事項】

- ①令和6年度広報月間チラシ配布場所・標示板調査担当の確認および配布物・備品について報告があった。
- ②常設相談会相談員の登録状況について報告があった。
- ③今年度の事業計画について報告があった。



協議する理事一同

## 第2回 業務研修会

**日 時：**令和6年9月16日(月)  
午後1時30分～午後3時30分  
**場 所：**ワークヒル土浦  
(土浦市労働者総合福祉センター)

**講師名：**「公正証書遺言の作成と関連する実務上の留意点について」

講師 取手公証役場 有竹 茂一 先生

**受講者数：**47名

**研修内容：**

県南支部第2回研修会は、取手公証役場で公証人としてご活躍されている有竹茂一先生をお招きして開催されました。遺言書作成の基本的な知識から始まり、専門家として公正証書遺言作成に携わる際の留意点について、丁寧に解説して頂きました。

公正証書遺言は相続開始時に相続人全員で遺産分割協議をする必要がなくなることが最大のメリットと言えます。そのため、子のない夫婦の相続手続き

や遺贈、事業承継などで特に遺言が必要とされます。様々な理由で公正証書遺言を作成したいとの相談がありますが、作成前に公証人が必ず本人と面談を行い、遺言能力の有無、遺言意思、口述の可否、署名・押印の可否等を確認します。内容以前に、その面談で遺言者の判断能力が十分でないと思われる場合は作成を断ることもあります。

遺言の内容に関しては、「相続させる」遺言と「遺贈する」遺言の違いをおさえておく必要があります。相続人であっても「遺贈する」という表現を用いた方が良いケースもあります。特定遺贈の場合は、相続や包括遺贈と様々な点で効果や取扱いが大きく異なるので、特に注意が必要です。

近年、配偶者居住権の新設、遺留分減殺請求から遺留分侵害額の請求への変更、遺言執行者の地位や職務内容の変更など、民法が大きく改正されました。遺言書作成の際にはこれらの法改正の内容を熟知し

ていることが求められます。

県南支部では令和3年11月26日にも有竹先生に公正証書遺言の作成についてご講義頂きました。前回の講義からさらにアップデートされた内容で、2度目の受講の人でも非常に勉強になる有意義な時間となりました。前回参加が叶わなかった人や、この3年で新たに登録した新人行政書士にとっては尚のこ

と得る物の多い講義であったことでしょう。

講義終了後は多数の質疑が寄せられ、受講生の関心度の高さや熱意が伝わりました。

祝日にも関わらず講師役をご快諾頂いた有村先生、誠にありがとうございました。

(通信員 北野 早紀)



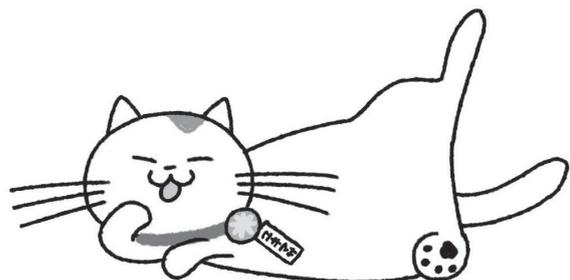
挨拶する石井支部長



取手公証役場 公証人 有竹茂一先生



他支部の受講生も多数いました



会員各位

茨城県行政書士会県南支部  
支部長 石井 徹

## 令和6年度 第4回業務研修会の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。会員の皆様には、日頃から支部運営にご協力をご賜り心から感謝申し上げます。

掲題の研修につきまして、下記の通り開催することになりましたので、ご案内申し上げます。

今回の研修会は、第1部として、水戸地方法務局の方をお招きし、相続登記義務化、相続土地国庫帰属制度、遺言などをご講演いただきます。続く第2部では、第1部を踏まえたグループワークを行います。

本研修会に参加を希望される方は、申込書に必要事項をご記入のうえ、2月3日(月)～2月21日(金)までにメールにてお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

### 記

- 日時** 令和7年3月4日(火) 午後1時30分～午後4時
- 場所** 阿見町 本郷ふれあいセンター 1階多目的ホール  
茨城県稲敷郡阿見町本郷1-11-1 TEL: 029-830-5100
- 研修題目**  
第1部 「遺言書保管制度について」  
水戸地方法務局 供託課 遺言書保管官 根本秋生様  
「民法・不動産登記法の改正、相続土地国庫帰属制度等について」  
水戸地方法務局 不動産登記部門 登記官 鈴木安紀様  
第2部 グループワーク  
・相続の相談において、行政書士として最初に確認すべきこと  
・相続物件をお持ちの相続人に対する相談者への対応 他  
1. グループワークを実施するテーマは当日発表します  
2. ワーク時間は30分程を予定しています  
3. グループの役割 (グループ内から司会・書記・発表者を選出)
- 申込先** 業務部研修受付専用メール  
Eメール kennan.kenshu@gmail.com (下部QRから申込可能)  
※円滑な事務処理の為、Eメールでの申込にご協力をお願い申し上げます。  
(やむを得ない場合はファクス可: 029-307-8284)
- 参加費** 県南支部会員: 無料 / 他支部会員: 500円
- 定員** 100名
- 申込期間** 2月3日(月)～2月21日(金)



## 業務研修会 参加申込書

私は令和6年度第4回業務研修会の研修に参加を申し込みます。

令和7年 月 日

事務所住所 \_\_\_\_\_

会員名 \_\_\_\_\_ 携帯電話 \_\_\_\_\_

Eメール \_\_\_\_\_

支部  
だより

# 県西支部



## 市町村表敬訪問の実施について

県西支部では、8月5日から8月9日にかけて地域連携強化のため、増戸支部長以下各役員が県西支部内全市町への表敬訪問を実施しました。この訪問は、行政書士と地方自治体の関係を深める貴重な機会となりました。訪問先の自治体は以下の通りです（訪問順）。

- \* 筑西市（8月5日）\* 八千代町（8月5日）\* 坂東市（8月5日）
- \* 桜川市（8月7日）\* 境町（8月7日）
- \* 五霞町（8月8日）\* 常総市（8月8日）
- \* 結城市（8月9日）\* 下妻市（8月9日）\* 古河市（8月9日）

今回の表敬訪問では各市町村の市長、町長や副市長、副町長の方々と面談の機会を頂き、増戸支部長からは、行政書士の業務についての説明、市町村との連携の重要性について説明されました。各市町村長と直接お話しできる機会は大変貴重であり、参加者全員が熱心に意見を交換し、相続登記の義務化や空き家問題、災害時の行政書士による対応など、地域社会の課題について話し合いをさせていただきました。市民課との協働についてもどのような貢献ができるのか今後検討することになりました。まずは、行政書士の広報リーフレットを市役所等の各窓口へ置いて頂けることになり後日関係各所にお届けいたしました。

（写真は市長にご対応いただいた訪問先です）



左から2人目、坂東市木村市長と一緒に



左から2人目、桜川市大塚市長と一緒に



左から2人目、下妻市菊池市長と一緒に



右から2人目、古河市針谷市長と一緒に



右から2人目、五霞町知久町長と一緒に



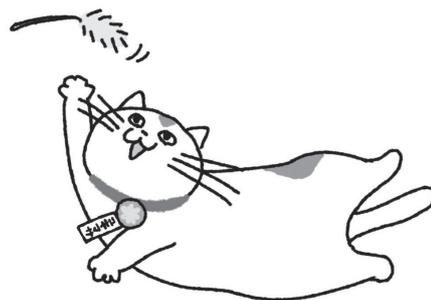
右から2人目、常総市神達市長と一緒に

支部だより



左から2人目、結城市小林市長と一緒に

今回の表敬訪問は、各市町村とのコミュニケーションを強化するとともに、行政書士の業務の理解を深める大変有意義な機会となりました。引き続き、県西支部は地域の発展と連携に尽力し、さらなる成果を目指してまいります。



## 県西支部 令和6年度研修旅行を実施

**日時：**令和6年9月21日(土)  
**出発地：**下館駅南口、道の駅常総  
**見学場所：**池袋防災館、巢鴨地蔵通り、  
飛鳥山公園、渋沢栄一郎  
**参加人数：**14名

県西支部では本年度も支部研修旅行を実施いたしました。今回は東京への日帰り研修旅行となり、バスで池袋へと向かいました。

池袋防災館では、解説員の方の指導のもとVRでの疑似防災体験や実際の震度7の体験を通して、大きな揺れへの対策や避難経路の確認など、実際の災害時に役立つ知識を学ぶことができました。

特に自動車運転中に被災した場合の対応については身近な課題であり、参加者からも盛んな質疑応答がありました。参加者からは防災について考える良い機会となったとの声が数多く聞かれました。

昼食後は巢鴨地蔵通りに向かい、地元の文化に触れながら散策を楽しみました。参加者は地元の名物を堪能しながら、有名なとげぬき地蔵尊も参拝することができました。その後は飛鳥山公園を訪れ、東京都行政書士会文京支部の方々と交流しました。文京支部とは相互に研修会を行っていくことで合意しましたので、今後意見交換を重ねてその方策を検討していくことになりました。天候にも恵まれ、和やかな雰囲気の中で交流が深まりました。

飛鳥山公園は桜の名所としても知られており、季節を感じさせる美しい景観が広がっていました。公園内には渋沢資料館もあり、日本近代経済の父とも呼ばれる渋沢栄一の生涯や業績を紹介する展示を見学しました。渋沢栄一の偉業に触れ、参加者たちはその功績に感銘を受け、より深く日本の歴史に思いを馳せることができました。

今後も県西支部では、今回の研修旅行を活かし地域社会に貢献できるよう努めていきたいと考えています。



渋沢資料館前にて、東京都行政書士会文京支部の皆さんと



VR防災体験。まるでその場にいるかのような体験ができました



煙コーナーでは煙を吸わずに避難する訓練をしました

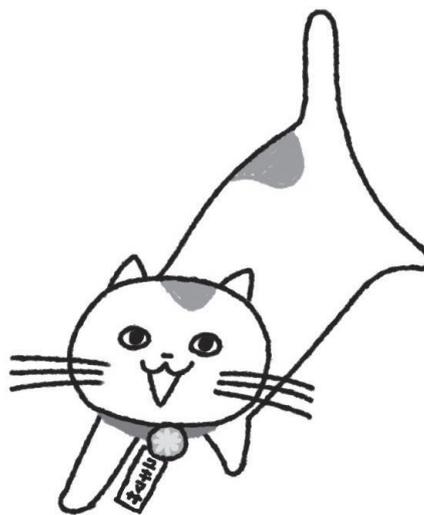


地震体験では、東日本大震災と同等の震度7を体験



大変有意義な研修となりました

(通信員 鈴木 智絵)





## 大子町行政書士無料相談会

日 時：令和6年10月1日(火)  
午後1時～午後4時

場 所：大子町役場1階相談室

参加者数：2名(相談者数)

大子町役場に於いて実施されております無料相談会は、昨年の9月に開設してから1年が過ぎました。相談日は年8回(1, 3, 4, 6, 7, 9, 10, 12月)第1火曜日の午後1時から午後4時まで1組1時間を2人の先生で対応しており、役場職員のご協力もあり大変好評をいただいております。大子町は茨城県内でも特に過疎化が進んでいる地域となっており、相談者のほとんどが高齢者ですが、より多くの方々にご利用いただき、地域住民のお役に立てればと思います。



大子町役場外観



担当の大森先生と原田先生(左から)

支部  
だより

## 令和6年度 第2回理事会

日 時：令和6年9月7日(土)  
午後2時～午後3時

場 所：ホテル テラス・ザ・スクエア日立

参加者数：12名

令和6年度第2回県北支部理事会がホテル テラス・ザ・スクエア日立で開催され、下記の事項について審議並びに報告が行われました。

議 題：

### 【審議事項】

①広報月間対応について

〈無料相談会開催場所・日時〉

- (1) 東海村役場：10月16日(水) 10時～15時
- (2) 高萩市役所：10月16日(水) 10時～15時
- (3) 大子町役場：10月23日(水) 10時～15時
- (4) 北茨城市役所：10月29日(火) 10時～15時

②研修旅行について

③研修会について

### 【報告・連絡事項】

①各委員会からの報告

②日立市無料相談会の状況について

③新入会員登録：渡邊 一心先生、古川 大輔先生、岡部 真二先生、渡邊 勝巳先生

- ④本会の動きについて
- ⑤その他

理事会終了後、別室にて懇親会が開催され有意義な時間を過ごしました。

(通信員 茂又 義徳)



理事会の様子



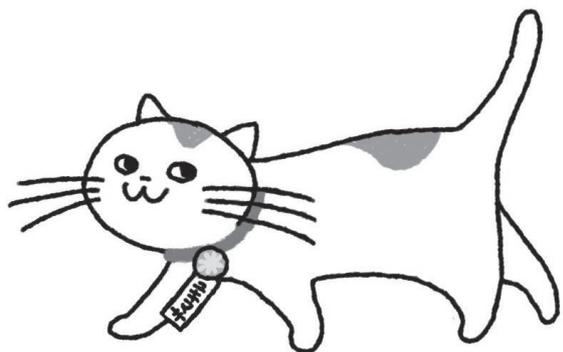
理事会の様子2



懇親会の様子



懇親会の様子2



支部だより



## 鹿行支部 役員会

日 時：令和6年8月9日(金)  
午後4時～午後5時

場 所：コメダ珈琲店（鹿嶋市宮中）

出席者：5名

議 題：

- (1) 令和6年度広報月間中における無料相談会の開催について
  - ・配布物、相談員、広報、その他について
- (2) 鈴木昌美先生黄綬褒章受章祝賀会について
  - ・日時、場所、担当、来賓、プログラム、その他について
- (3) 令和6年度支部研修会について
  - ・開催日、内容等
- (4) 令和6年度支部親睦（研修）旅行と忘年会について
  - ・内容、テーマ、催行日について
- (5) その他

- ・ 國井大洗町長（本会名誉会長）の出陣式への要請
- ・ 鹿嶋市役所総合窓口課からの要請事項「本人通知制度」の導入について（どんな問題点や課題があるか⇒行政書士のみで）



暑いので、涼しい場所で役員会をしました。

支部だより

## 鈴木昌美先生黄綬褒章受章祝賀会

日 時：令和6年9月7日(土)  
正午～

場 所：アトンプレス国際館2階

出席者：31名

令和6年度春の黄綬褒章を受章された鈴木昌美先生の祝賀会が、厳かにそして和やかに開催されました。発起人代表は、嶋田広一副会長です。当日は、石田進神栖市長、國井豊名誉会長、古川正美会長、鹿行支部会員がお祝いに駆け付けました。美味しい料理と余興、そして、長年に渡る鈴木昌美先生のご功績と誠実なお人柄の話を先輩方から聴くことが出来、楽しい時間を過ごしました。

栄えある黄綬褒章ご受章を心からお祝い申し上げます。これからも健康に留意され、ますますご活躍されますよう心よりお祈りいたします。



祝賀会プログラム



発起人代表嶋田副会長の挨拶



石田神栖市長の祝辞



古川会長の祝辞



余興に田向敏雄先生が詩吟を披露してくれました。



鈴木昌美先生の謝辞

## 鹿行支部 役員会

日 時：令和6年9月13日(金)  
午後3時30分～午後5時

場 所：珈琲館（イオン鹿嶋店内 2階）

出席者：4名

議 題：

- (1) 令和6年度広報月間中における無料相談会の開催について
  - ・配布物、相談員、広報、PR用グッズ、ユキマサ君の借用、その他
- (2) 鈴木昌美先生黄綬褒章受章祝賀会について
  - ・収支報告
- (3) 令和6年度支部研修会について
  - ・開催日、内容
- (4) 令和6年年度支部親睦（研修）旅行について
  - ・内容、テーマ、催行日

(5) 忘年会について

- ・期日、場所、視察研修と抱き合わせの形態を検討

(6) その他

（通信員 青山 里美）



役員会の様子

# 令和6年度 第2回幹事会開催

日 時 令和6年9月30日(月) 13時31分  
 場 所 茨城県開発公社ビル 4階大会議室  
 出席者 会長、副会長、副幹事長、常任幹事、幹事  
 (出席者28名、欠席者4名)  
 [オブザーバー] (出席者4名、欠席者2名)

## 議 題

### (1) 審議事項

第1号議案 守谷市長選挙の推薦について

告示日：令和6年11月10日・投開票日：令和6年11月17日

○松丸 修久 (まつまる のぶひさ) 無 現2期

審議の結果、松丸修久候補が推薦適当と決定しました。

第2号議案 第27回参議院議員通常選挙の推薦について

公示日：令和7年6月頃・投開票日：令和7年7月頃

○上月 良祐 (こうづき りょうすけ) 自 現2期

審議の結果、上月良祐候補が推薦適当と決定しました。

第3号議案 各支部への支援金について

古川会長から、議案書に掲載している茨城県行政書士政治連盟加入者数を基に決定した金額を支援金として各支部へ支払うことの提案が、令和6年9月13日に開催された第2回常任幹事会であったことについて説明があり、支部の立場から久保水戸支部長は賛同する意向を表明し、高谷幹事からも賛同の意向が示されると共に会員数に応じて支払われることの確認がありました。また、橋本幹事からは使用方法の確認があり、古川会長から「使用方法は支部判断となり報告義務も無い」との回答があり、異議なく可決されました。

(令和5年12月31日現在の加入者数を基にした金額)

水戸支部	加入者数160人	5万円、	県南支部	加入者数188人	5万円
県西支部	加入者数109人	4万円、	県北支部	加入者数60人	3万円
鹿行支部	加入者数59人	3万円			

### (2) 報告事項

ア 大洗町長選挙の結果について

告示日：令和6年8月27日

○國井 豊 (くにい ゆたか) 無 現当2 本会名誉会長・本連盟会員

無投票当選

イ つくば市長選挙の推薦について

告示日：令和6年10月20日・投開票日：令和6年10月27日

○星田 弘司 (ほしだ こうじ) 無 新 本会顧問

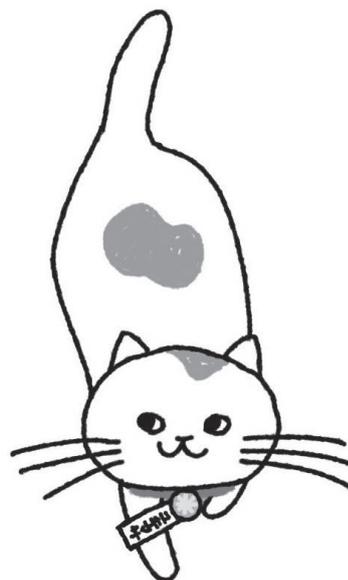
推薦決定が報告されました。なお、同日に開催された第3回理事会時に坂本隆司県議及び

木本信太郎県議が来訪し、星田弘司推薦候補者の協力要請がありました。

## (3) その他

### ア 八千代町長選挙当選の野村勇本連盟会員への祝電について

古川会長から、現職の町長で本連盟会員及び茨城県行政書士会会員である野村勇八千代町長に、推薦依頼は前回に引き続き今回も無かったため推薦はしていないが、当選の祝電を送付した報告がありました。



# 第50回衆議院議員総選挙 茨政連推薦候補者

## 選挙結果報告

本連盟推薦候補者の結果について報告いたします。

公示日：令和6年10月15日 投開票日：令和6年10月27日

茨城1区 ○田所 嘉徳 (たどころ よしのり) 自民 当5 本会顧問・本連盟会員 

※推薦については令和6年10月2日(水)に常任幹事会書面決議において全会一致で決定したものです



第一声 (水戸駅南口さくら東公園)  
令和6年10月15日



第一声 (しもだて美術館アルテリオ前)  
令和6年10月15日



最終演説会 (水戸市民会館前)  
令和6年10月26日

※以下の方々の推薦については令和6年10月7日(月)に常任幹事会書面決議並びに幹事会書面決議において決定したものです

茨城2区 ○額賀福志郎 (ぬかが ふくしろう) 自民 当14



茨城3区 ○葉梨 康弘 (はなし やすひろ) 自民 当7



茨城4区 ○梶山 弘志 (かじやま ひろし) 自民 当9



茨城5区 ○石川 昭政 (いしかわ あきまさ) 自民 前4

大変残念な結果となりました。

茨城5区 ○浅野 哲 (あさの さとし) 国民 当3



茨城6区 ○国光 文乃 (くにみつ あやの) 自民 当3



茨城6区 ○青山 大人 (あおやま やまと) 立民 当3



茨城7区 ○永岡 桂子 (ながおか けいこ) 自民 当7



会員の皆様のご支援を今後も賜りますようお願い申し上げます。

## 政治連盟からのお願い



★ **あなたのための政治連盟です！ご加入をお願いします！**



政治連盟ってにゃーに？

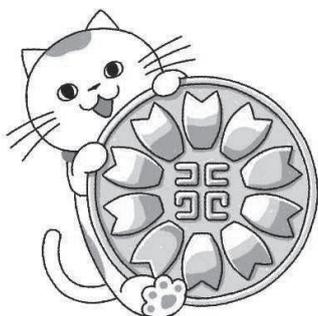
個々の行政書士が十分活動するには、**法改正**や行政書士の**職域の確保・拡大**と**社会的地位の向上**が必要となります。そのために、行政書士を支える組織です。

何をしているのかにゃ？

山積された法案の中から、行政書士法改正案を優先的に取り上げていただくための活動をしています。**特定行政書士、一人法人化**、また、**申請取次行政書士**などが活動の成果です。**特定・申請取次行政書士**などは制度を活用されている方も多いのではないのでしょうか。



僕にもにゃにかできるかな？



**是非ご加入ください！**政治連盟の活動は、「**総ての行政書士のために**」であり、その成果の恩恵は「**総ての行政書士が平等に受ける**」ことにあります。つまり、**あなたのための**政治連盟です。どうかよろしくをお願いします。  
**年会費 4,800 円 (月換算 400 円)** をご負担いただいております。

★ **すでにご入会の皆様へ。**

いつもご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。会費納入に関して振込のお忘れが多く、再通知に関する事務負担増加や多額の郵送代が発生しております。便利なゆうちょ口座自動振替も対応しておりますので、是非ご変更ください。よろしくをお願いします。

自動振替に  
チェンジ！



➔ **ご入会・お問合せはこちらまで。**  
**茨城県行政書士政治連盟 029-305-3731**  
**お待ちしております！**

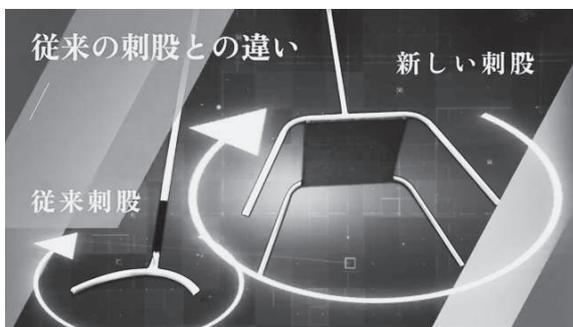
★補足

行政書士制度は、権利の拡大にのみ向かって、進んできたわけではありません。数多くの圧力や脅威に晒されてきました。その度、政治連盟は政治家に働きかけ、行政の応援を得て、社会正義実現のため、制度に不利益な法改正等が行われないよう運動を展開することで、私たちの職域や生活を守ってきたのです。そのために、いただいた会費は、特定の政党を応援するとかではなく、私たちの制度にご理解をいただける首長や議員を支援する活動費として利用させていただきます。行政書士制度と行政書士の限りない未来のために、ご理解ご協力の程、よろしく願いいたします。

## 新型さすまたの考案及び 普及活動をおこなっています

防犯用具「さすまた」につきましては、小中学校等の教育施設における不審者侵入事案発生時の対応策として、既に配備され、不審者侵入想定訓練においても使用されているところではありますが、現在、使用されております「さすまた」の殆どが、アルミ等の金属製の棒状体の把持棒の先端部にアルミ等の金属製の湾曲状のパイプを固定した構造で形成されており、防犯用具として優れた点もありますが、刃物等の凶器を所持した相手と対峙し、相手から「さすまた」の先端部を掴まれ、刃物等で攻撃を受けた場合、受傷或いは殺害される危険性が有るなどの弱点もあります。同形状の「さすまた」は、2001年に大阪教育大学附属池田小学校に刃物を持った男が侵入し、児童8人が死亡し、教師2人を含む15人が重傷を負った事件当時から現在に至るまでの長い期間にわたり使用されているのが現状であり、このような過去の事案を踏まえ危機管理対策の必要性に鑑み、これらの弱点を回避するための防犯用具として刃物等の凶器による攻撃を防御し、さすまたの奪取を回避することが可能な構造を特徴とする防刃楯付き刺股を考案し、令和6年1月に実用化に至ったものです。

特許庁：実用新案登録 防犯用具「防刃楯付き刺股」の考案・実用化に至る経緯及び目的



桜警備保障事務所の  
YouTubeチャンネルにて考案したさす  
またの使用方法が見  
られます。

**桜警備保障事務所**  
TEL 090-2557-6728

茨城県稲敷郡阿見町大字吉原775番地  
行政書士警備保障事務所長 中山 満芳

E-mail qqdz9spa9@fork.ocn.ne.jp



## 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター茨城県支部からのお知らせ (コスモスいばらき)

### 成年後見制度研修会の開催

- 1 日時：令和6年8月6日(火) 午後1時30分～
- 2 場所：牛久市中央生涯学習センター大講座室
- 3 受講者：約40名
- 4 概要：牛久市民や各関係機関の職員に向けた成年後見制度研修会が開催されました。(主催：牛久市社会福祉協議会)「成年後見制度の基礎知識」というテーマで、コスモス松田幹事が講師を務め、受講者に分かりやすく解説をしました。



会場の様子

### エンディングノートの書き方講座

- 1 日時：令和6年8月28日(水) 午前10時～
- 2 場所：那珂市ふれあいセンターすがや
- 3 受講者：約40名
- 4 概要：オリジナルエンディングノートを使用した無料公開講座を開催しました。(共催：那珂市)コスモス原田支部長が講師を務め、エンディングノートの活用方法について市民に分かりやすく解説をしました。



会場の様子

### コスモスいばらき定時総会の開催

- 1 日時：令和6年9月27日(金) 午後2時～
- 2 場所：茨城県開発公社ビル1階中会議室
- 3 出席会員：24名(委任状含む)
- 4 来賓：木村司副会長 高谷真一保健風営部長
- 5 概要：令和6年度コスモスいばらき定時総会が開催されました。



# 新入会員の紹介

## Question!

- ① 行政書士になった動機はなんですか？
- ② 開業したらどんな業務を中心にやっていきますか？
- ③ 趣味・特技はなんですか？

### 県南支部



あきもと たいいち  
**秋本 太一**

**\* Answer! \***

- ① 理系出身の士業を目指して
- ② 右も左もわかりませんので研修と営業から頑張ります。
- ③ 化学、登山、ゴルフ、テニス、バイク

### 県南支部



いわさき えりか  
**岩崎 江梨佳**

**\* Answer! \***

- ① 人の役に立てるような仕事をしてみたかったから。
- ② 農地転用、相続・遺言。
- ③ クラシックパレエ

### 水戸支部



くさか べ ゆきひろ  
**日下部 幸広**

**\* Answer! \***

- ① 税理士業務に付随する業務を行うため。
- ② 主に建設業関係と相続関係を行います。
- ③ 食べること。特に肉と寿司。

### 県南支部



よこた しえ  
**横田 史絵**

**\* Answer! \***

- ① 地域社会への貢献
- ② 許認可申請業務（医療、建設、入管）など。
- ③ ゴルフ、料理、映画鑑賞、ウォーキング

### 県北支部



わたなべ かつみ  
**渡邊 勝巳**

**\* Answer! \***

- ① 行政での経験を活かして地域に貢献するため。
- ② 都市計画法、農地法関連業務
- ③ ツーリング、ゴルフ

### 県南支部



たにがみ かん  
**谷上 官**

**\* Answer! \***

- ① 今までの経験を活かし、地域貢献を実現する為。
- ② 入管業務を中心に、業務の幅を広げたい。
- ③ 音楽鑑賞（特にJAZZ）、写真、デジタルイラスト

### 県南支部



おおの よしのり  
**大野 喜紀**

**\* Answer! \***

- ① 社会発展に貢献するため
- ② 相続支援業務、土地利用支援業務
- ③ カフェ巡り、音楽鑑賞、読書、歴史

### 県南支部



やまなか かつひさ  
**山中 克久**

**\* Answer! \***

- ① 業務を通じて地域に貢献したかったため。
- ② 申請取次、各種許認可業務など
- ③ 旅行

新入会員

会員番号 入会年月日	登録番号 登録年月日	氏名	事務所所在地・電話番号	事務所名	備考
3594 R6.8.1	24112202 R6.8.1	あきもと たいち <b>秋本 太一</b>	〒300-0622 稲敷市神宮寺554番地 電 080-2966-1130	秋本行政書士事務所	
3595 R6.8.15	24112364 R6.8.15	いわさき えりか <b>岩崎江梨佳</b>	〒315-0105 石岡市大塚679番地1 電 090-6483-9066	いわさきえりか行政書士事務所	
3596 R6.8.15	24112365 R6.8.15	くさか べゆきひろ <b>日下部幸広</b>	〒311-4151 水戸市姫子1-820-6 ヴィラエスポワール1F 電 029-215-9400	日下部行政書士事務所	税
3597 R6.8.15	24112366 R6.8.15	よこた しえ <b>横田 史絵</b>	〒301-0043 龍ヶ崎市松葉6丁目4番地11 電 090-5775-0528	行政書士横田しえ事務所	
3598 R6.8.15	24112367 R6.8.15	わたなべ かつみ <b>渡邊 勝巳</b>	〒311-0113 那珂市中台742番地12 電 029-295-0185	わたなべ勝巳行政書士事務所	
3599 R6.9.1	24112490 R6.9.1	たにがみ かん <b>谷上 官</b>	〒305-0061 つくば市稲荷前34番地16 第二早川コーポ105号 電 080-4112-2490	官行政書士事務所	
3600 R6.9.15	24112624 R6.9.15	おおの よしのり <b>大野 喜紀</b>	〒301-0032 龍ヶ崎市佐貫一丁目15番1号 アークヒル佐貫205号室 電 0297-63-3377	オオノ行政書士事務所	
3601 R6.9.15	24112625 R6.9.15	やまなか かつひさ <b>山中 克久</b>	〒315-0038 石岡市旭台二丁目10番26号 電 070-9027-1553	山中行政書士事務所	

退会された会員

お疲れさまでした。

抹消届受理年月日	会員名	事務所所在地
令和6年8月16日	黒澤由美子	日立市桜川町2丁目7番12号
令和6年8月22日	岩佐 克範	潮来市日の出6丁目6番地49

■訂正とお詫び

行政いばらき10月号No.276（令和6年10月発行）について、以下のとおり誤りがありました。

訂正いたしますとともに、深くお詫び申し上げます。

P9の京都会意見交換会報告書の出席者に誤りがありました。

（誤）常任理事 石川 昌紀様 → （正）常任理事兼国土交通部長 田中 浩様

## 変更届

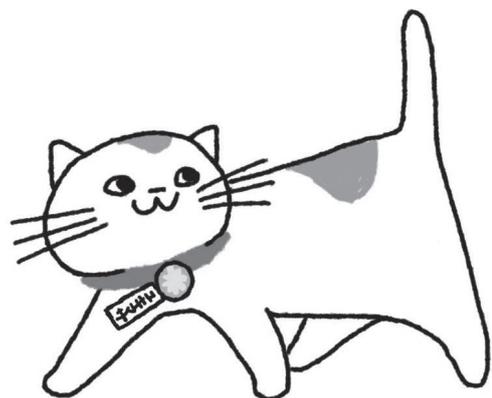
単体会変更含む

受理年月日	会員名		事務所所在地	電話番号	事務所名
R6.8.23	木村 義雄	旧		090-4922-9339	
		新		080-3750-3475	
R6.9.3	稗田 康利	旧	〒311-3121 東茨城郡茨城町谷田部1020番地1	029-306-8300	
		新	〒309-1717 笠間市旭町204番地4	0296-71-6770	
R6.9.13	小松澤哲郎	旧	〒300-0314 稲敷郡阿見町追原1319番地	029-889-1244	
		新	〒302-0005 取手市東五丁目7番21号	0297-72-0841	
R6.9.19	勝山 文久	旧		029-246-9014	
		新		029-212-3595	
R6.9.20	神田 翔輝	旧	10/1～栃木会から転入		
		新	〒308-0111 筑西市舟生1073番地209	080-1398-7726	神田行政書士事務所
R6.9.20	倉持 淳一	旧	〒306-0126 古河市諸川1806番地1 サテ-ルA		
		新	〒306-0654 坂東市上出島33番地8		

## 現在会員数

令和6年9月30日

	個人会員	法人会員
水戸支部	299	23
県南支部	426	
県西支部	280	
県北支部	107	
鹿行支部	95	
合計	1,207	23



# 本会の動き (主なもの)

## マンスリーレポート

令和6年8月～令和6年10月

※太字：本会主催 細字：本会として参加

令和6年8月7日 (水)	○建設業許可よろず相談会 (土浦土木事務所) ※毎週水曜日
令和6年8月8日 (木)	○広報・監察部第7回部会 (本会事務局)
令和6年8月9日 (金)	○日行連申請取次行政書士管理委員会・関東地方協議会責任者会議 (虎ノ門タワーズオフィス)
令和6年8月19日 (月)	○建設業許可よろず相談会 (筑西土木事務所) ※毎週月曜日
令和6年8月20日 (火)	○市民法務部第3回部会 (本会事務局)
令和6年8月21日 (水)	○東海村立白方小学校での出前講座
令和6年8月22日 (木)	○古河創業支援ネットワーク連携会議 (古河商工会議所) ○職務上請求書払出日 (本会事務局)
令和6年8月23日 (金)	○国土農地・建設部土浦市農業委員会窓口立会調査
令和6年8月26日 (月)	○古河市創業・事業承継支援キックオフミーティング (COKOGA OFFICE)
令和6年8月27日 (火)	○封印管理委員会第2回委員会 (本会事務局) ○広報・監察部第8回部会 (本会事務局)
令和6年8月28日 (水)	○封印管理委員会封印受領証払出日 (本会事務局) ○8月度登録証交付 (開発公社会議室)
令和6年8月30日 (金)	○水戸市立吉沢小学校との出前講座事前打合せ
令和6年8月31日 (土)	○藤井里美先生の黄綬褒章受章祝賀会 (水戸京成ホテル)
令和6年9月1日 (日)	○茨城県八士会無料相談会 (茨城県産業会館)
令和6年9月5日 (木)	○会員指導委員会第6回委員会 (本会事務局) ○職務上請求書払出日 (本会事務局) ○令和6年度第1回東京出入国在留管理局と日行連関東地方協議会国際業務連絡会 (東京出入国在留管理局)
令和6年9月6日 (金)	○鹿嶋市立高松小学校での出前講座 ○広報・監察部第9回部会 (本会事務局) ○日行連新会員管理システムの単位会向け説明会 (Microsoft Teams)
令和6年9月7日 (土)	○鈴木昌美先生黄綬褒章受章記念祝賀会 (アトンプレスホテル)
令和6年9月10日 (火)	○デジタル化推進計画策定ワーキングチーム第6回打合せ会 (Zoom)
令和6年9月11日 (水)	○水戸市立吉沢小学校での出前講座 ○日行連封印取付け全国担当者会議 (Zoom)
令和6年9月13日 (金)	○第5回正副会長会議 (本会事務局) ○第4回正副会長・部長会 (開発公社会議室)
令和6年9月17日 (火)	○国際部第1回業務研修会 (開発公社会議室) ○保健風営部業務研修依頼状の交付及び打合せ (公益財団法人茨城県暴力追放推進センター) ○牛久市立牛久小学校での出前講座
令和6年9月18日 (水)	○つくば市立谷田部南小学校での出前講座 ○総務部第5回部会 (本会事務局)
令和6年9月19日 (木)	○市民法務部第4回部会 (本会事務局) ○職務上請求書払出日 (本会事務局)
令和6年9月20日 (金)	○行政書士試験試験場調査 (駿優教育会館) ○常総市立大生小学校での出前講座 ○日行連会長会 (札幌パークホテル)

# 本会の動き (主なもの)

## マンスリーレポート

令和6年8月～令和6年10月

令和6年9月24日 (火)	<ul style="list-style-type: none"><li>○申請取次行政書士管理委員会第3回届出証明書新規交付研修会 (開発公社会議室)</li><li>○申請取次行政書士管理委員会第1回申請取次行政書士研修会 (開発公社会議室)</li></ul>
令和6年9月25日 (水)	<ul style="list-style-type: none"><li>○封印管理委員会封印受領証払出日 (本会事務局)</li></ul>
令和6年9月27日 (金)	<ul style="list-style-type: none"><li>○土浦市立中村小学校での出前講座</li><li>○日行連関東地方協議会会長会・各業務連絡会及び懇親会 (前橋商工会議所)</li><li>○2024年度関弁連定期弁護士大会・創立70周年記念式典 (水戸市民会館)</li><li>○公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター茨城県支部令和6年度定時総会 (開発公社会議室)</li></ul>
令和6年9月30日 (月)	<ul style="list-style-type: none"><li>○第2回幹事会及び第3回理事会 (開発公社会議室)</li><li>○常陸太田市立瑞竜中学校での出前講座</li></ul>
令和6年10月1日 (火)	<ul style="list-style-type: none"><li>○守谷市立松前台小学校での出前講座</li><li>○9月度登録証交付式 (開発公社会議室)</li><li>○古川会長茨城放送出演 (茨城放送)</li></ul>
令和6年10月2日 (水)	<ul style="list-style-type: none"><li>○坂東市立七郷小学校での出前講座</li></ul>
令和6年10月3日 (木)	<ul style="list-style-type: none"><li>○総務部第6回部会 (本会事務局)</li><li>○会員指導委員会第7回委員会 (本会事務局)</li><li>○職務上請求書払出日 (本会事務局)</li></ul>
令和6年10月4日 (金)	<ul style="list-style-type: none"><li>○環境部茨城県県民生活環境部廃棄物規制課との打合せ (本会事務局)</li><li>○保健風宮部業務研修講師派遣依頼 (茨城県庁)</li></ul>



## 会員指導委員会より

### ■会費の納入について（お願い）

下記日程にて納入して頂きます。お忘れのないよう宜しくお願い申し上げます。

※令和7年4月から会費請求月と会費引落日が変わります。詳しくは、次号の行政いばらき新春号でご案内します。

#### 自動引落しで納入している会員

- ・1月20日(月)に引落しますので、口座残高確認をお願いします。残高不足で引落しが出来なかった場合には、2月20日(木)に再度引落しさせていただきます。

#### 振込用紙により納入している会員

- ・郵便振替払込票により1月31日(金)までに、必ず下記口座へお振り込み下さい。
- ・口座番号 00120-0-85236 加入者名 茨城県行政書士会

第1期  
4月

自動引落  
4月22日引落  
(再引落5月20日)

振込用紙での納付  
4月30日納期限

第2期  
7月

自動引落  
7月22日引落  
(再引落8月20日)

振込用紙での納付  
7月31日納期限

第3期  
10月

自動引落  
10月21日引落  
(再引落11月20日)

振込用紙での納付  
10月31日納期限

第4期  
1月

自動引落  
1月20日引落  
(再引落2月20日)

振込用紙での納付  
1月31日納期限

※令和7年1月は会費の第4期納入月です。

※会費の未納がある場合は、翌期に合算して請求しています。第3期分の会費が未納の方は至急手続きをお願いします。

※常陽銀行本店口座へお振り込みも可能です。ただし振込手数料は会員負担となりますことをご理解願います。

常陽銀行 本店 普通 口座番号 0128690 茨城県行政書士会  
ご依頼人の「氏名」と併せて「カイヒ」と挿入してご入力ください。

### ■茨城県行政書士会及び茨城県行政書士政治連盟の会費自動引落し制度の加入について

本会及び茨政連では、振込手数料が無料となる会費の自動引落しを推奨しております。

口座自動引落し(ゆうちょ銀行のみ)による会費納入を希望される方は、「登録番号」と「会員名」を記入のうえ、本会事務局までFAX(029-305-3732)又はe-mail(info@ibaraki-gyosei.or.jp)へご送信下さい。折り返し、正式な申込書一式を送付させていただきます。

### ■登録事項変更手続について

本会から会員の皆様への郵便物が宛先不明で返送されたり、電話不通により重要なご連絡が届かないことがおきないように、事務所の所在地・電話番号等に変更が生じた場合、速やかに変更の手続きをお願いいたします。

なお、申請様式や必要書類の情報は本会のホームページ(「[会員専用ページ](#)」にログイン▶「[各種手続](#)」▶「[会員情報](#)」▶「[変更\(移転・名称変更など\)](#)」)から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続きのご案内と申請書の送付をいたします。

### ■補助者の届出(新規登録・変更・抹消)について

補助者を設置する場合は、雇用する日の10日前までに届出が必要となり、受理後に補助者証を交付します。

なお、届出書や必要書類の情報は本会のホームページ(「[会員専用ページ](#)」にログイン▶「[各種手続](#)」を選択▶「[補助者届出書](#)」)から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続きのご案内と申請書の送付をいたします。

# 申請取次行政書士管理委員会より

## ■申請取次業務における「届出済証明書」の更新届出について

「届出済証明書」の有効期限満了月の2ヶ月前より前月末日までに必要書類を添えて、茨城県行政書士会事務局に提出して下さい。「届出済証明書」の更新には、必ず1回以上、日本行政書士会連合会主催の「申請取次実務研修会」と、茨城会主催の申請取次行政書士研修会の両方を受講することが必要です。なお、有効期限切れの証明書は東京入管に返還となりますので、事務局までご返却下さい。

※日行連主催の「申請取次実務研修会」の日程は「日本行政」に掲載されています。

有効期限	申請メ切
令和6年12月末日	令和6年11月30日
令和7年1月末日	令和6年12月31日

◆申請手数料（新規・更新） **5,000円**

### ◆支払い方法

- ① **口座振込** 常陽銀行 本店 普通 口座番号 0128690 茨城県行政書士会
- ② **事務局窓口支払い**
- ③ **現金書留**

## 事務局より

## ■茨城県行政書士会及び日本行政書士会連合会ホームページのログインについて

### ①茨城県行政書士会ホームページ

[会員専用ページ](#)へのログイン・パスワードのお問い合わせは「登録番号」と「会員名」をメール本文に入力して本会事務局（pswd@ibaraki-gyosei.or.jp）へメールでお問い合わせ下さい。

## ■メールマガジンの登録について

本会から会員の皆様への会員用情報メール一斉配信サービスにて、各省庁・茨城県庁・各市町村からの通知や研修会のご案内などの最新情報を随時配信します。茨城県行政書士会公式ホームページ（<https://www.ibaraki-gyosei.or.jp/>）にアクセスし、[会員専用ページ](#)にログイン▶[メールマガジン登録](#)よりご登録お願いいたします。

## ■会報「行政いばらき」の原稿メ切案内

- ・原稿の締切日 新春号：12月2日（月）  
4月号：2月3日（月）
- ・原稿はメール（koho@ibaraki-gyosei.or.jp）または FAX：029-305-3732へご送信下さい。

## ■配送経費削減へのご協力について

隔月刊発行の「行政いばらき」と年2回発行の「季のきらめき」については、会員の皆様をはじめ行政機関や金融機関、関係団体等にお送りしておりますが、郵便料金や宅配便料金の値上げ等により配送経費の増大が見込まれております。

つきましては、「紙印刷版」の配送数削減にご協力いただける会員の方は、「登録番号」と「会員名」、「紙印刷版の配送はらない」旨をメール（[koho@ibaraki-gyosei.or.jp](mailto:koho@ibaraki-gyosei.or.jp)）またはFAX（029-305-3732）にてご連絡をお願いいたします。

複数部数が配送されている事務所において、配送数削減にご協力いただける場合は必要部数のご連絡をお願いいたします。

なお、「行政いばらき」及び「季のきらめき」は、本会のホームページに「電子版」を掲載しておりますのでダウンロードして保存いただくことが可能です。

また、メールマガジンをご登録いただいている会員の方には、掲載したタイミングでメール配信を行っておりますので、メールマガジンのご登録もお願いいたします。

向洋は生活支援企業として人類の幸福の為に地球環境を考えます



**KOHYO**  
**LIFEICS**  
LIFE LOGISTICS

ライフックス 生活 後方支援  
LIFEICS は「LIFE LOGISTICS」の造語です。

**廃棄物処理業・物流業・旅行業・総合建設業**

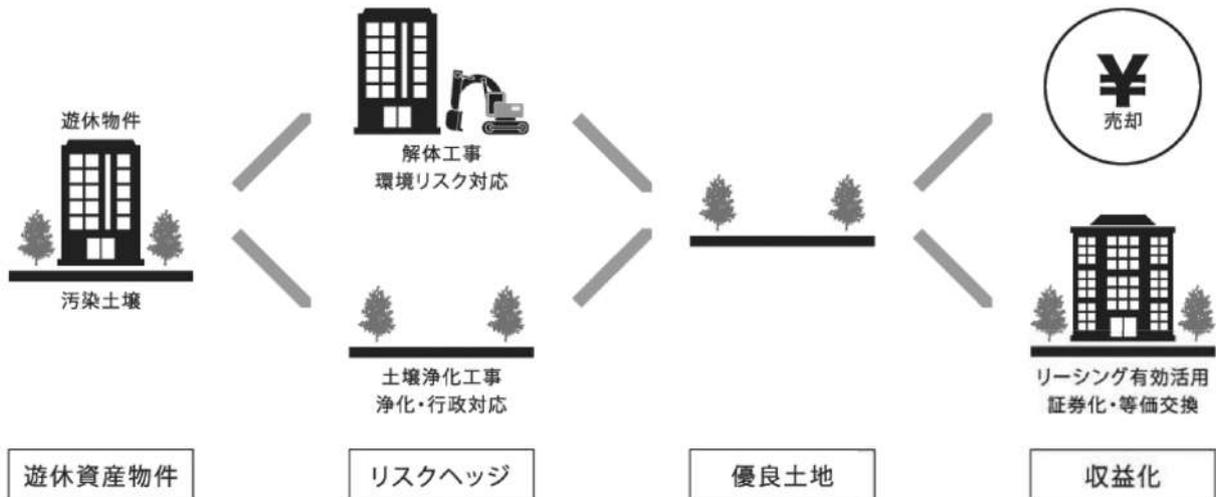
旅行業 インバウンド業務 - 外国人旅行者の受け入れ



本社：茨城県北茨城市関南町神岡下2-19-6  
TEL0293-46-4711 FAX0293-46-6321  
E-mail:exp@kohyoline.co.jp

東京支店    いわき営業所    Kair 向洋航空 北茨城店  
<http://www.kohyoline.co.jp>

利用価値のある不動産を市場に戻すことが「大洋の使命」です  
環境対策工事のスキルを活かしリスクヘッジから収益化まで一元化



株式会社 大洋  
本社 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1950ウェーブ21ビル3階  
東京本店 〒104-0033 東京都中央区新川2-28-1新川スクエア3階  
リッパ工場 〒314-0127 茨城県神栖市木崎59-1

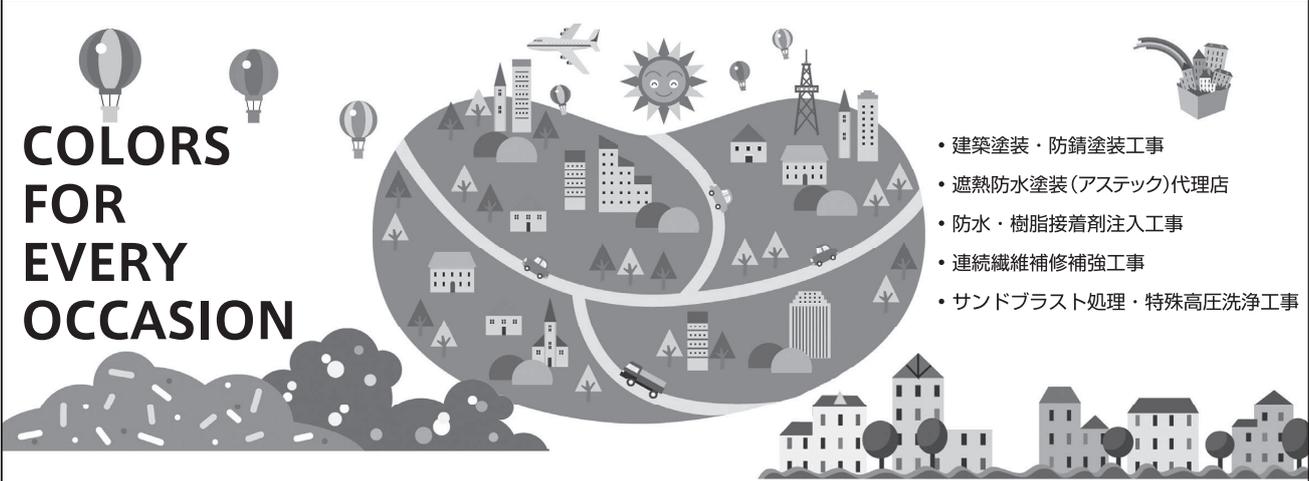
[www.taiyo-group.com](http://www.taiyo-group.com)

tel 029-305-3321 fax 029-244-2151  
tel 03-6228-3777 fax 03-6228-3778  
tel 0299-95-6370 fax 0299-95-6371

大洋GP

検索





**COLORS  
FOR  
EVERY  
OCCASION**

- 建築塗装・防錆塗装工事
- 遮熱防水塗装(アステック)代理店
- 防水・樹脂接着剤注入工事
- 連続繊維補修補強工事
- サンドブラスト処理・特殊高圧洗浄工事

**S (株)サトウ塗工社**

水戸本店 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町 1227-4  
TEL.029-305-5230 FAX.029-305-5231  
茨城本社 〒311-3121 茨城県東茨城郡茨城町谷田部 1027-1  
TEL.029-291-1909 FAX.029-292-9525  
E-mail tokousya@satou-penkiya.com

暴力のない安全で住みよい茨城県の実現のため

**「三ない運動 +1」** の推進を  
しまししょう

<p><b>暴力団を「利用しない」</b></p> <p>全てを「金づるにする」それが暴力団の姿勢です。</p>	<p><b>暴力団を「恐れない」</b></p> <p>恐れは「誤ったイメージから」恐れることは暴力団を助長させる。</p>	<p><b>暴力団に「金を出さない」</b></p> <p>金が「腐れ縁の元」暴力団を支援・容認することになる。</p>	<p><b>暴力団と「交際しない」</b></p> <p>実際は「暴力団の活動を助長」暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる。</p>
----------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------

お困りのときは、**茨城県行政書士会**へ

# 令和7年新春交流会のご案内

日時

令和7年2月22日(土)

場所

水戸京成ホテル

## 第1部【新春講演会】

詳細については、次号の「行政いばらき新春号」にてご報告いたしますので、乞うご期待ください。

## 第2部【新春交流会】

衆参国会議員、県議会議員、市町村首長、市町村議会議員、行政機関・関連団体役員等々一堂に会し、盛大に行う予定です。

### ◆ 編集後記 ◆

早いもので令和6年も、間もなく幕を閉じます。

年頭に能登半島地震、羽田空港での航空機衝突事故が発生。波乱の年明けとなりました。

災害大国と言われる日本。その後も地震、台風、温暖化に伴う異常気象等、人命や社会生活に大きな被害を及ぼす災害が多々発生。個人的には、自然の脅威と共生すること難しさ、防災の重要性を痛感した一年でした。

澁谷部長、斉藤・大嶋両副部長、各支部通信員、事務局員始め沢山の皆様に支えられ、これまで広報業務を順調に遂行できております。改めまして、関係者各位に感謝御礼申しあげます。来年の定時総会で役員改選のため、現執行部で活動できる時間も少なくなってまいりました。残された時間で、事業計画を再確認し、やり残したことが無いか、来年度以降に向けての課題が何かを検証いたします。

高度情報通信社会の現代。

従来の広報手段・方法（紙媒体重視等）、広報活動のあり方を根本的に見直し、前例にとらわれることなく、大胆に改革する時期に来ていると考えるのは、私だけでしょうか？

(副会長 竹内 崇)

隔月・偶数月発行

発行所 〒310-0852 水戸市笠原町978番25  
茨城県開発公社ビル5階

## 茨城県行政書士会

TEL (029) 305-3731

FAX (029) 305-3732



発行者	会	長	古川	正美
編集	担当	副会長	竹内	崇
	広報・	監察部	澁谷	輝男
			斉藤	強
			大嶋	薫

印刷所 株式会社高野高速印刷

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



# 頼れる街の法律家 行政書士は



そうだ、  
行政書士に  
相談しよう！

伊原六花

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会  
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations  
茨城県行政書士会

後援：総務省  
茨城県



日本行政書士会連合会 公式キャラクター  
ユキマサくん

毎年10月は行政書士制度広報月間です。